
○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(12名)

1番	山本光俊君	8番	山本良一君
3番	湯本晴彦君	9番	渡辺正男君
4番	高山祐一君	10番	児玉信治君
5番	望月貞明君	11番	小淵茂昭君
6番	布施谷裕泉君	12番	小林克彦君
7番	徳竹栄子君	13番	高田佳久君

○ 欠席議員次のとおり(1名)

14番 西宗亮君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 湯本豊

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

副議長(高田佳久君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

最初に申し上げます。

議長 西宗亮君から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により当職が議長の職を行います。

皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

副議長(高田佳久君) 本日は、日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は5番から9番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) おはようございます。

まず、最初に、竹節町長当選おめでとうございませう。お体を大切にしながら4年間町民の皆様にご喜ばれる町政運営を行っていただくことを願っております。

本日は、4期目に向けての施策について町長のお考えをお聞きします。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、町長4期目のまちづくりの考えについて。

(1) 町長選挙の結果についてどのように受けとめているか。

(2) これまでの3期12年における町政運営で町長が目指してきた山ノ内町のあるべき姿がどのように実現できたとお考えか。

(3) 今後の任期の中で後世に残していくための山ノ内町の姿をどのように描いているか。

下記の項目ごとに、今後あるべき姿とそのために必要な具体的な取り組みについての考えを。

① 町内観光の将来あるべき姿とそのために必要な施策は。

② 農業の将来像と必要な施策は。

③ 若い人が希望の持てる子育てや教育方針、それに伴う学校の数についてどのように考えていくか。

④ 町民が安心して暮らせるまちづくり、特に、今後さらにふえると予想されるひとり住まいの高齢者対策は。

⑤ 須賀川地区以外の町内の交通弱者に対する交通システムのあり方についてのお考えは。

2、山ノ内町組織図について。

(1) 健康福祉課の担当範囲が多過ぎると考えるが分課するお考えは。

再質問は質問席で行います。

副議長（高田佳久君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町長4期目のまちづくりについて、3点のご質問ですが(1)の町長選挙の結果についてのことですが、町選挙管理委員会とともに私自身も投票率向上に向け、選挙期間中に各地区での期日前投票の出張場所の日時などをPRしてきましたが、投票率51.56%であったことは憂いている1人でございます。

得票状況などについては、1期目は投票率68.25%で得票率65%。2期目は投票率60.33%で得票率は約70%。3期目は無投票。4期目は得票率6割であり有権者数・投票者数ともに減少していますが、得票率では3回とも約6割を超えております。

たしか小川村長選挙では1票差、白馬村長選挙でも2票差で当選され、現在も村長として頑張っておられます。

4選での11の公約をもとに、住民、議会、職員の協力を得、自信と誇りの持てるまちづくりにこれからも精いっぱい努めてまいります。

次に、(2)のこれまでの3期12年間における町政運営でどのように実現したかのご質問でございますが、総合計画や実施計画に基づく課題は、一定程度結果を残せたと思っておりますが、行政は山登りと違って住民がお住まいになり、企業が営業している限り到達点はありませんし、時代に沿った住民ニーズ、住民サービスを基本に観光や農業の振興、福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくりに住民、議会、職員の協力を得、自信と誇りの持てる郷土づくりにこれからも責任感・使命感を持って町政に当たります。

次に、(3)の今後の任期の中で後世に残していくための山ノ内町の姿とのご質問ですが、選挙公約に掲げましたとおり、自信と誇りの持てる郷土、山ノ内町の未来に向けて基幹産業であります観光と農業の振興を最重点に、福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

細部につきましては(3)の①については観光商工課長から、②については農林課長から、③については教育長から、④については健康福祉課長から、⑤については総務課長からそれぞれ答弁申し上げます。

次に、2点目の山ノ内町の組織図で健康福祉課の担当範囲が多過ぎるとのご質問ですが、平成15年10月に山ノ内町が当時の中野市・豊田村との合併の是非について、住民投票を行い14票差で自立の道を選択し、平成16年10月に自立のマスタープランを策定いたしました。

マスタープランでは役場の組織のあり方についても盛り込んでおり、より簡素で効率的な縦割りの障害を排除した組織を目指し、ライン制の組織形態からスタッフ制を導入することとし、当時9課3室28係あった組織を4部門1室15グループへとスリム化し、その後、部制やグループ制の導入を経て、12年前、他町村や職員の意見を踏まえ、課制に戻すとともに行政需要や行政施策、時代にマッチした組織体制に見直しながら現在に至っております。

組織機構改革では、課の数が減ったことにより健康福祉課だけでなく各課が担当する業務の範囲は広くなりましたが、スタッフ制をそのまま残し、課長、係長を中心に職員が相互に協力しながらそれぞれの業務を行っており、またイベントだとか大きい事業には全庁挙げての協力態勢を組み、今後もこうした形での住民サービスを基本に行政需要や行政施策などを考慮しつつ、スリムな組織としてまいります。

なお、町長に就任してから、部を課・室などに見直しましたが、当時のままで課題になっているのは建設水道課と健康福祉課であることも承知しております。今後、必要に応じ、見直しも含め研究したいと思います。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

徳竹栄子議員の質問にお答えいたします。

(3)の今後の任期の中で後世に残していくための山ノ内町の姿をどのように描いているかの①町内観光の将来あるべき姿とそのために必要な施策はとのご質問ですが、観光とは人々が日常生活を離れ、一時的な非日常や異文化を感じる時間や場所であると思います。

大沼池のエメラルグリーンに輝く神秘的な湖面、湯の香漂う大正ロマンの石畳の温泉街、妙高山や高社山をバックに一面に広がるそばの花、リンゴ畑の中を走る電車など、私たちには当たり前となっているものも町を訪れた人には魅力的な風景、観光素材として捉えられております。これらの豊富な観光資源を地域の皆様が町の魅力として捉えブラッシュアップし、素材の組み合わせを行うとともに他地域との広域連携も検討しながら町の魅力を地域の皆様が有効活用する活動を町がバックアップし、ご支援していくことが必要な施策と考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） おはようございます。

徳竹栄子議員の②農業の将来像と必要な施策はとのご質問にお答えいたします。

農業・農地・農村は、私たちの食を支える大変重要なものであり、今後も私たちが持続可能なものとして受け継いでいかなければなりません。

しかしながら、農業者の高齢化が進む中、担い手や後継者の不足が課題となっております。

町では今年度14名の新規就農者をお迎えしましたが、農業地域の担い手としてご活躍いただ

けるよう、がんばる農業就農奨励金や農業次世代人材投資事業などさまざまな支援を行っております。

また、人手確保のため新たに援農ボランティア事業を立ち上げたところであり、新規就農者を含む人手確保に向け、今後も引き続き首都圏で開催される就農相談会等へ積極的に参加するなど、県やJA及び各地区の振興会議等と連携しながら対応してまいります。

以上です。

副議長（高田佳久君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えをいたします。

1の(3)、③若い人が希望の持てる子育てや教育方針、それに伴う学校の数についてどのように考えていくかのご質問ですが、昨年度、町教育振興基本計画を策定し次世代を担う子供たちの生きる力を育む教育の充実などを基本方針に掲げております。

子育て支援センターを拠点とした子育て支援の充実やスクールカウンセラーなど相談体制の充実、学校施設ではICT機器の配備、トイレ洋式化やエアコンの設置、保育園ではエアコン設置や大規模改修などの環境改善を図っております。

また、年長児の保育料の無料化、小・中学校ではスポーツ振興センターの共済金や交通災害共済の全額公費負担、高校生では通学時定期補助、18歳までの医療費無料化などの切れ目のない保護者の負担軽減策を実施し、親御さんが安心して子育てをできる教育環境を支援したところであります。

学校数については当町の出生数を見据え、学校規模の適正化に配慮し、配置の検討を引き続き進めていきたいと考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは補足して説明を申し上げます。

1番の(3)の④町民が安心して暮らせるまちづくり、特に今後さらにふえると予想されるひとり住まいの高齢者対策は、についてのご質問ですが、平成29年の9月議会でもひとり暮らし高齢者世帯の見守りについて触れましたので、同じ内容が含まれているかもしれませんが、ご了解いただきましてお答えさせていただきます。

町は民生児童委員さんによります実態調査により、ひとり暮らし高齢者世帯数の把握を行い地域包括支援センターの看護師による個別訪問を独居や高齢者世帯を優先的に行う中で、サービス利用につなげております。

その1つに配食サービスがありますが利用者に対して、お弁当を配達するときに一声かけて安否確認を行ったり、在宅サービス利用につながらない方へは定期的な訪問を実施し、見守りを行っておるところでございます。

さらに、救急対応が必要になる疾病をお持ちの独居の方へは緊急通報装置を無料で貸し出し、安否確認を行っております。この装置は緊急時に自分でペンダントを押して通報する方法と赤外線センサーにより、24時間動きがなかった場合に自動的に通報される方法があり、毎月委託業者により安否確認の連絡を入れてもらっておるところでございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

1の町長4期目のまちづくりの考えについての（3）の⑤須賀川地区以外の町内の交通弱者に対する交通システムのあり方についての考えはとのご質問ですけれども、平成29年9月末をもって廃止となりました須賀川線の代替公共交通手段として、運行を行っております市町村コミュニティバス、楽ちんバスについては、あくまで廃止された営業路線バスの空白移送として市町村有償運送の登録を行っているものであり、ご質問にあります他地域の交通弱者に対する交通システムとは、福祉有償運送を想定されているのかというふうに思われますけれども、当該福祉有償運送については広域単位で協議会が設置されて運営されていることから、仮に地域にニーズがある場合には当該協議会とも調整しつつ、対応策を検討する必要があるものと考えております。

続きまして、大きな2番の山ノ内町組織図についての（1）健康福祉課の担当範囲が多過ぎると考えるが分課する考えはとのご質問についてですけれども、平成16年に自立のマスタープランを作成した際に機構改革とともにスタッフ制を導入いたしました。その背景といたしましては行政運営において職員数の人員削減を行う必要性があり、これに合わせ事務処理の簡素化や決裁権の権限移譲について検討をしており、部制やグループ制の導入、課等の統合や分割などさまざまな変遷を経て現在の姿となっております。

課や係の統合により、管理職のポストが削減された反面、実務スタッフの確保を図り職員一人ひとりが自覚と責任を持ち、広い視野で相互に協力しながら業務を行っておりますので、現在のところ、健康福祉課を分課するという構想はございません。

一方、各種イベントや大事業において、時には課の枠を超えプロジェクト体制を組んで取り組んでいるものもあり、今後も事業の内容や業務の内容などを十分に把握しながら組織のあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

先ほど、投票率が低くて残念であったということとか、その他について数字の結果については受けとめたことはわかりましたが、私はもうちょっと町長の心の中のことを、ちょっと聞きたいのですが、信濃毎日新聞の中で町長は、慢心は決してなかったが町民全員に納得させるに至っていなかったというコメントされました。

私は、一般的に、説得させるという言葉は相手に対して、ちょっと失礼かもしれませんが言い含めるとか、わからせるというようなときに使う言葉で違和感を感じるというそういった声を聞き、私もそう感じました。このコメントから町長は12年間の行政に相当な自信を持っていたと私は受けとめました。そうは言ってもなかなか選挙の結果、納得させられなかったというコメントに対して、町長はその要因はどのように自分で分析されているかお聞かせください。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 言葉のあやで表現はどうにでもとれるかというふうに思いますが、私は60%の投票率は最低でもしていきたいということで、これだけは何とかなろうと思っておりましたので、その部分がやっぱり自分の政策や何かを十分住民の皆さんに訴えたけれども、それが届かなかったという趣旨でございまして、ちょっと51%というのは私にとっては想定外の投票率であったということで、しかし、私は12年間やってきたけれども、上から目線ということじゃなくして、やっぱりトップダウンもあればボトムアップもありながら、できるだけ住民の皆さんと一緒に話しながら私はやってきたつもりでございまして、とり方がそういうふうに誤解されるようであればその辺は訂正させていただきませうけれども、決してそんな上から目線で住民を抑えつけるようなそんなつもりで言ったつもりは毛頭ございませぬので、それは一面ではそういう表現になってはいますけれども、私は1人の百歩より100人の一步ということを申し上げてきておりますので、これからもできるだけ多くの皆さんの意見を聞きながら、そうは言ってもやっぱり行政としての灯台の役目を果たしていかなくやならないという、そういったことは行政として思っておりますので、職員ともども精いっぱい頑張っていきたいなと、こんなふうに思っております。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） そういった町長の思いをお聞きしました。

それでは、町長の選挙の結果、そういった批判に対して丁寧に耳を傾けるというコメントに対して、今後どのような方法で耳を傾けていくようなお考えでしょうか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私、今までもいろんな会議だとか地元の行政懇談会とか、ほとんど出席しておりますし、これからもそのスタンスは変わりませぬ。

きのうもいろいろお話しさせていただいているところでもございますけれども、そういういろんな役職についているから、役職についていないからじゃなくして、先日もちょっとある皆さんからお話をしたいということがございましたので、それについて私自身1期目からそうなんですけれども、余り形式にはこだわらず、ぬくもり集会ということで複数の人たちがお集りいただければお茶会でも懇親会でも会費であれば出ていって対応させていただいております。

どことは言いませんけれども、選挙前もそうでしたけれども、お年寄りの皆さんだけで20人ぐらい集まっておられまして、ぜひ、せっかくだから町長出てきてもらえませぬかというふうにお話しいただければ、私はそういうところも出ていって一緒になってそこでお茶会をしな

がら楽しんできて皆さんのご意見をお聞きしたと、そういったことがやっぱり私自身いろんな町政の中に反映できるものだというふうに思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） わかりました。

ぜひ、皆さんの大勢の方の意見を組み入れて行政運営をしていただければと思っております。

4期目の町長の町政がスタートされましたけれども、先ほど各課長がいろいろと今後の施策、またこれからの運営について語っていただきましたけれども、私は今回はまたちょっと、違った観点からお聞きしていきたいと思えます。

4期目に重視する施策といたしまして、町長は2023年北陸新幹線金沢敦賀延伸を見据え、近隣市町村と協力して飯山駅を活用して幅広く誘客に努めたいということですが、飯山駅の活用をどのように幅を広めて具体的に進めていただけるかをお聞かせください。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 広域の中で唯一の新幹線の駅であると同時に、町にとっては北の玄関口ということになると思います。そういった意味で国道403の改良に、私、地元の関係する皆さんと一緒に精いっぱい取り組んできたつもりでございます。

ここをそれと同時に、昨年の秋に大阪観光局を訪れたり、JR西日本の皆さんとお話ししてきた中で大阪に約1,100万人のインバウンドの外国人のお客さんが訪れていると、大阪はもう飽和状態だと、こんなことを理事長のほうから言われまして、それを含めて理事長は私のほうへ、これから沿線の各県知事と話ししたり、JRと話すので、町長ぜひ協力してくれないかというふうに言われまして、その後お電話いただきまして、石川、福井、富山、長野の各知事と話したと、町村長では山ノ内町長と加賀市長に話したと、ぜひ、山ノ内は飯山と長野駅両方を見据えながら志賀高原や北志賀高原、それからスノーモンキー、これをぜひ受け入れ態勢として整えてもらえないかと、それにはやっぱり二次交通ということがございましたので、徳竹議員もかかわっておりますけれども、飯山駅の千曲川口、そちらのほうへバスが乗り入れるように飯山市のほうへお願いして、今年度、今シーズンから可能になりました。

ただ、志賀高原関係はやっぱり長野電鉄があることと長野駅から直行の志賀高原行きがあります。そんなことから、どうしても北志賀を中心としたあるいは身近な皆さんが最寄りの駅としてご利用する、そういう形になると思いますので、これからも広域観光を中心にしながら、特に新幹線の西日本からの敦賀開通が23年ですかね、もう迫ってきておりますので、それに合わせた、そういったことも考えていく必要がある、それからやっぱりそれを受け入れるのが私たちの使命だし、またお客さんのニーズに十分応えていきたいなと、こんなふうに思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 志賀高原に関しては、大変二次交通については正直、北志賀に比べると充実していると思いますので、北志賀高原は今シーズン、町の協力をいただき飯山駅からの二次交通が千曲川の入り口から出ておりますけれども、今後も二次交通については、ぜひ、考えていただくということですので、そのように理解させていただきます。

そしてまたさらに、町長の公約というか今後の大きな目標として、ことし国立公園が70年を迎えるということで環境省に職員を派遣し、グリーンシーズンの観光を開拓するという内容です。その内容について、この環境省に職員を派遣するということはどのようなメリットとか、それからどんなことを期待して派遣を決定したんでしょうか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ことし1月31日に志賀高原の特別地域に新たに焼額山、岩菅山、奥志賀高原そして野沢、栄村が新たに特別地域としてエリアが拡大されました。その作業が1つあることと同時に安倍総理の言う国立公園満喫プロジェクト、その中で特に志賀高原はビューポイントとして、地元の協力を得られる国立公園であるということの中で、蓮池周辺整備に環境省が直轄事業で約6,000万投資していただけるので蓮池周辺整備を行っていただきます。それとあわせて志賀高原の遊歩道整備に約5,300万ぐらいですかね、環境省のほうから補助事業としていただくことになってきております。

そういったことをやっぱり国立公園70周年とあわせて、安倍総理の言う国立公園、できるだけ多くのお客さんが来ていただくという、そんなこともこれございます。

それから今、インバウンドの中では白馬が約30万人、野沢が20万人、志賀高原は約7万人弱という、こんなことになっておりますので、これを国のほうで、どうしてもふやせと、こういう国の方針がございます。そんなことでアルピコ交通と長電バスに対して、白馬から志賀高原、スノーモンキーと蓮池までの直行バスを出せということで、アルピコはかなり抵抗したようがございますけれども、結果的に国の方針だということで1日1便ずつ志賀へ来る便を、その逆のコースも提案したんですけれども、逆のコースは国のほうでは考えていないということで、そんなような形でそれぞれ環境省が積極的に進めていただく、そういったことを一番地元を理解している町の職員がやっぱり来て、そういったことをやっていただけないかというのが国立公園課の強いご要望でございまして、それに応えて今、現在観光施設係で国立公園整備のほうを担当している職員を2年間派遣します。

そのことによって、国とのパイプそれから情報収集、情報発信、そして職員のスキルアップ、こういったことにつながるんじゃないかと思って、初めてでございましてけれども、中央省庁への派遣に踏み切りました。

以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 志賀高原の国立公園のために派遣してスキルをアップするということですが、これによって平地温泉とか北志賀高原の観光に結びつくというようなことにはつな

がっていないということで、それではちょっともったいないなと思うんですけども、その辺についてお考えをお聞きします。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私は常々、私の名刺もそうですけれども、志賀高原、湯田中、渋温泉郷それから北志賀高原、こういう形の名刺をいつでも携帯しておりますし、それを3つやっぱり3点セットでやっておりますから、それぞれ国立公園をやりながら北志賀はだめだとかそういうことじゃございません。

先日もJNTOの理事長にお越しいただいてゆっくり懇談して、湯田中温泉でお泊りいただきスノーモンキーを見て、その後ソラテラスを見ていただくという、そういったことは必ず私自身も配慮しておりますし、徳竹議員は地元のことをないがしろにされているようなとり方されますけれども、先ほどのJR西日本や大阪観光局との話にしても、必ず私はどこの地域がよければいいということじゃなくて、やっぱり山ノ内の3点セットをPRしてそれぞれがスキルアップしてブラッシュアップしていくことによって、大いにこの町全体が、私は志賀高原さえお客来ればいいのか湯田中温泉さえ来ればいい、北志賀高原さえ来ればいいじゃなくて、あるいはAホテルさえ来ればいいBホテルさえ来ればいいじゃなくて、山ノ内全体のやっぱり観光振興を考えていかなきゃならないというふうに思っておりますので、そういった意味では町の観光連盟と協力しながら精いっぱい努めて、行政の分野とやっぱり業界団体の果たす役割等それぞれございますので、それをやっぱりお互いに協力しながら対応していく、私はやっぱりそれを積極的に行うのが私の務めかなというふうに思っておりますので、これからもそんなつもりで町全体の観光振興にはよどみなく努めてまいりたいと思っております。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） ぜひ、町全体の観光にこれからも頑張っていたきたいと思えます。

次に、農業についてですけれども、公約で3大都市への農産物のPRを掲げておりますが、具体的にはどのようなことを考えておりますか。

副議長（高田佳久君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

これまでもずっと竹節町長が行ってまいりましたトップセールスでございますけれども、阪神、中京、東京と三大都市圏のほうへのトップセールスを中心とした販促PRということでございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） あと、それに伴いまして県の農政部に派遣してという、この、やはり先ほどもお聞きしましたが、目的とか効果、それについてお考えをお聞きいたします。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどと似たようなことになりますけれども、やっぱり町の基幹産業は観

光と農業だというふうに思っております。今まで観光部や観光関係の東京事務所へは職員を何人も派遣してきましたけれども、環境省のほうの観光分野へ職員を派遣しますので、そのバランスも十分考慮していかなきゃならないかなということ行政というのは、やっぱりマーケティング、要するに先ほどのトップセールスのことを農林課長がお答えしましたけれども、できるだけ志賀高原ブランドのいいものを志賀高原ユネスコエコパークのマークをつけて、私自身、JAさんと一緒になってあちらこちらトップセールスを行っております。

それと同時に県のマーケティング室へ今度は職員を派遣するわけでございますので、また、私らと違った広い視野でのマーケティングの対応をしていただけるんじゃないかなというふうに思っておりますし、ここも同じように情報収集、情報発信等、県とのパイプそして本人のスキルアップ、そんなことも考えていきます。

ちなみに、私、近県キャラバンとしてもやっておりますので、その首都圏だけではなくして、群馬、埼玉それから去年は千葉のほうまで足を延ばしたりいろんなことをしながら、やっぱりせっかくこれだけおいしい果物やキノコがたくさんございますので、地産地消と言えぱつくったものを地元のところで消費するというところでございますけれども、私は地産外消、地産旅消ということで、できるだけ外へ行って販売をする、それから、旅消ということで旅に訪れていただいた皆さんに食べていただく、地元の住民だけでなく、そういったことにすることによって、山ノ内の商品価値が上がったり知っていただく、そしてそのことによって、やっぱり、うちのほうの品物だったらいいというふうに、皆さんおいしいということを必ず言っていただきますので、高く上がったり、高値で取り引きしていただけることになるだろうと思っております。

そういった部分を県の農政部へ行って、マーケティング室の立場で大いに、また、やっていただきたり、また1年間ですから、いずれもとへ戻ってきたら、そういった立場でこれからも精いっぱい頑張っていただこうと、こんなことを考えております。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 三大都市へのPR、それから職員の派遣は重要な取り組みということを理解いたしました。

私は、少し別の感覚というか、町が毎年山ノ内フルーツの里ブラッシュアップ品評会が行われておりますが、ここで農業の後継者や新規就農の方々が表彰されているわけですが、この表彰された賞状を授与だけでなく、もっと受賞をされた方に農業の取り組みの姿勢や、そこからどうやってこの農産物が生まれたかということ町外にPRしていくということも大事じゃないかということをおもっておるんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町の中では広報での対談もしたこともございますし、また、あそこに品評されたのは全部町で買い取りまして、贈答用に名誉町民だとかそういったところで全部お使いさせていただいて、そこにちょっと加筆をしながら町の中で品評会へ出された大変おいしい果

物だということを出させていただくと、そんなこともさせていただいておりますし、また、これを始めたのはいかにして山ノ内町が自分たちで、うんめえ、うんめえというふうに言ってもだめだから、それをやっぱりみんなに認めていただく、そういったことが必要かなというもので審査員も農家の皆さんだけじゃなくて、旅館の皆さんとかおかみさんとかいろんな皆さんが入っていただいて、プロの目線と素人の目線も含めて消費者のニーズに合うようなものを選ばせていただいております。

そして、大体、あそこで選ばれた方は県の県知事賞とか農林水産大臣賞とか、そういうのを大体いただいている方が非常に多いなというふうに思っておりますので、非常にそういう意味ではこれからも積極的にPRさせていただき、また本人の励みにもして、なっただけ、また、他の人たちから見て、よし、それに向けて頑張ろうという、そういった励みもそこでもくろみとして、私ども持って計画しているのが、実施しているのがその内容でございます。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 今回の質問は、町長4期目に向けての行政の施策の姿勢をお聞きしております。ですので、これに対して、私は答弁は求めておりませんので、その辺に対してご理解していただきたいと思っております。

次にですね、その辺、町長、明快にお答えをしていただきたいと思っております。

それから、町長は観光とか農業に対してはかなり積極的なんですが、やはり今回の選挙の中で、教育、そういったものに対して少し姿勢が弱いというふうにとられていることに対して、町長はどのように感じますか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私は聖徳太子のような優秀な人間ではございませんし、また、それぞれ人間、得手不得手があるかと思っております。ただし、行政マンとしてあるいは町長として、これはやるけれども、これはやらないということはだめだと思っております。

そういう意味では、今年の3月議会でも中学校の大規模改修、そして、あわせて特にご意見いただきました冷房化も昨年県下8%未満のところ、先駆けてやらせていただいたり、福祉でもそうですけれども、保育園の年長児の無料化、そういったこともさせていただきましたら、消費税の関係で、ことしの10月から全部そういう形になるということで出ております。

ぜひ、私はそういう中で無料化というのは、やっぱり給食費も含めて無料化に、そうしないとやっぱり本当の無料化じゃないよなということで、昨年、保育園も無料化にさせていただいて、ことしは全園児が給食費も含めて無料の方向で今、予算を検討していただいていると、そういう状況でございますので、決して教育はだめで観光か農業しかやらないということでは、今までの予算の状況、私がかかわってきた状況、職員がかかわっている状況を見ていただければ、捉え方はそれぞれあるかもしれませんが、それなりに精いっぱい満遍なく、行政ですからやっているというふうに私は自信を持っております。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 先ほど答弁を聞くだけということでご理解していただきたいと思います。

それから、先ほど町長が若い方たちに耳を傾けるという、そういった場というのは町長はどのように考えていますか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ぬくもり集会という形で、それぞれの年齢層も関係なくあるいは性別も関係なく、そういったことも時々やらせていただいておりますし、また、特に若い皆さんとは新規就農者だとかそれから各地区の旅館の若手の皆さんだとか、そういった皆さんにはそちらのほうへいろんな会合のときに出かけていってお話を聞かせていただいたりしておりますけれども、ただ事改まって、よくよそで言う若者会議というようなことは今まではやっておりませんが、小布施町なんかは若者会議ということで東京へ行って、バスを仕立ててそれをみんな費用全部町で見て会議をやって、また東京までお送りするというをおやりになっているようでございますけれども、町内外のお越しいただいた皆さんには、私も職員もそれぞれ親切、丁寧に対応し、そうした意見の中で時代やニーズに合ったものについては取り入れさせていただいているというつもりで今までもおりますし、これからもその姿勢には変わらないと思っています。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） これからも、若い方の意見をどんどん聞いていただければと思っております。

それで、私は保護者の方から何点か、こういうことについてはどうなんだということをお聞きしましたので、町長にお伺いしたいと思います。

先ほど、教育長から、現時点の1校統合についての見通し、それから考え方についてはお聞きしました。しかし、これからは教育方針や学校のあり方は、今後大きな課題となってくると私は思います。

そこで、町長、小中一貫校についての考え方、それから幼・小・中一貫の教育の考え方について、町長の見解をお願いします。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 徳竹議員もご承知のとおり、前佐々木教育長の当時に山ノ内中学の大規模改修とあわせて小学校の1校化、これにあわせて小中一貫校ということについて、可能かどうかという調査もさせていただいたところでございますけれども、結果的に敷地面積だとかいろんなことを考慮しますと無理だということがございました。

それから、幼稚園からということでございますけれども、うちのほうはご承知のとおり幼稚園はございませんけれども、野沢温泉が保育園、小学校、中学校、野沢温泉学園というふうに命名してございます。当時、佐々木教育長にどういう内容か調査に行ってくれということでも話しさせていただきました。まだ、名前はそういうふうにしたけれども、中身は特に事改まったものはないということもお聞きしましたし、信濃町が小中一貫校で校舎の統合にあわせてそうい

ったことをやっただと、それもお聞きしてきましたけれども、校長先生があそこは1人減っただけで、あとは従来どおりだよというような趣旨のこともお聞きしまして、本当に果たして、それがずっとそうなるのかどうなのかということ、私自身教育にはど素人でございますのでよくわかりませんが、また専門的な教育委員会を中心に十分検討していただき、そして、町の将来あるべき子供たちの教育環境をどう整備していくかということは、行政の責務だと思っておりますので、子供たちのそういったこと、それから親御さんたちのニーズだとかいろいろなことがございますので、十分そこら辺は踏まえながら対応していきたいなと思っております。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） そして、今子供たちは英語、この英語教育というものを今、我が町も取り入れてやっておりますけれども、さらにもう少しこの英語教育というものを強化すべきだと思っております。

それから、また、学力、やはり山ノ内の子供たちは全国平均より少し上という状況の中ですが、さらに学力向上の取り組みをやっていただきたいんですけれども、その辺について、教育、もちろん勉強ばかりではないでしょうけれども、やはり学力というものは大変重要だと考えております。その辺について、町長の考えをお聞きします。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどから教育分野に私のほうへ質問されておりますけれども、やっぱり教育委員会がございまして、素人が余りいろいろ言うのもちょっと差し出がましい部分がございますけれども、いずれにせよ、やはり未来ある子供たちの教育環境を、施設それから中身含めてどうやっていくかということは、それは学校の教師の先生の資質とかいろいろな総合的なこともございますので、これからの時代の中で、ただ受験だけして、そして上の高校、大学へ行けばいいだけということじゃなくして、やっぱり子供たちの、この山ノ内町らしい子供たちの教育のあり方というのがあるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また、それをやっぱり校長先生や教員の先生方が山ノ内へ来て、そのことを体感し教育の中に生かしていただく、それが山ノ内町の子供たちを育てていくのに大きくなっていくんじゃないかなと思っております。

余り素人が教育の内容についていろいろ言うよりも、もし何でしたら教育委員会のほうからその補足分をお答えしていただければいいなと思っております。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは教育長に答弁をお願いいたします。

副議長（高田佳久君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんからお話ありました英語教育というようなこともございまして、中学校についてはALT、また小学校につきましては、町独自でALTの配置等を今までもしてきたわけがございますし、今後もそのような配置は続けていく計画でございます。

なお、新しい学習指導要領というものができまして、これから外国語教育ですとかプログラミング教育、そんなものも重点化していくというようなことをございますので、それに沿った形で、また教育委員会としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 英語の教育、これはもう本当に重点的にやっていただければと思って、山ノ内の子供たちがある程度の日常英語ができるような、そのぐらいのレベルまで持っていただければと思っております。

次に、今度は、お年寄りの方々が大変不安になっているということについて、何点か町長にお聞きしたいと思います。

まず、1点は、きのうからもいろいろ質問があります楽ちんバスの乗りかえなしで中野行き、病院行きの要望の高い、このお年寄りの願いでございます。そして、昨日、布施谷議員の質問の答弁で、地域公共交通網形成計画策定を進めている中、法定協議会を立ち上げて検討するという発言がありましたが、この法定協議会というのは、いわゆる市町村合併のときの法定協議会と同じような状況なんでしょうか、その辺についてお聞かせください。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

私は、その市町村合併のときのその法定協議会の内容というのは、正直申し上げて理解をしておりますけれども、私の申し上げたその公共交通の関係の法定の協議会については、法律に基づいた法定協議会ということでご理解をいただければと思います。以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） これは、じゃ市町村合併のように議会の議決とか、いろいろ要るような協議会なのでしょうか、その辺について。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

議会の議決は必要ないというふうに理解をしております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） この法定協議会を立ち上げて近隣市町村といろいろ話し合いをしていくというようなことですが、この手続とか、またその時間とか、どのくらいかけてそのような状況になるのでしょうか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今回の質問は、須賀川地域内の町内交通弱者ということでございましたので、その辺については、私もちょっと検討してまいりませんが、時間的な流れで申し上げますと、今研究

会という形で開催をしております、これが平成31年度中に一応の結論を出すということで、その後、平成32年度に入りまして法定協議会のほうを設立していくと。これは法律に基づいた法定の協議会ということでございますので、そこで各地域、6市町村ございますけれども、そちらの公共交通の整理をさせていただいて、無駄のない広域的な交通システムを構築していくということになろうかと思えます。

これが平成32年度の法定協議会の中で話し合われていくということになりますので、その後結論が出るということですので、平成32年度中になるのか、平成33年度になるのか、その辺はちょっと今の段階では申し上げられません。

以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 交通システムの楽ちんカーも長年の時間を費やし、やっと楽ちんカーが走ることができたわけですが、その間に大勢の高齢者が楽ちんカーに乗れずに亡くなってしまったという状況もありますので、今、高齢者、特に須賀川の方は一日も早いことを願っております。

また、先ほども言ったように、他の地域、北部地区以外に、やはりどんどん交通弱者の方がふえてきておるわけですが、やはりその地域に合った交通システムを今後検討していく必要があるのではないかと考えておりますが、その辺、町長はどのようにお考えでしょうか。

副議長（高田佳久君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） ご承知のとおり、網計画とは別に町の交通の協議会ございますので、またそういった点でも必要に応じて、またその全体の網計画とあわせて、その辺のところも必要に応じてフィードバックして検討してまいりたいと思えます。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 町全体のお年寄り、交通弱者、お年寄りのために検討を急いで、喜ばれるような交通システムにしていきたいと思えます。

次に、2点目としまして、ひとり暮らしのお年寄りが有料施設に入る場合に、大変いっぱいでもとても不安という声を聞きました。

実例を挙げます。ある方が中野駅の施設を申し込んだところ、いっぱい。当町の社協の前にある施設も申し込んだが、満室で難しいと。しかし、病院から出たばかりの状況でということの説明し、何とか入室できたそうです。こういったなかなか入れないという現状なのでございますが、第7期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の高齢者に必要な施策は何かというアンケートによりますと、短期入所サービスの充実、有料老人ホームの整備、グループホームの整備など施設の充実を望んでおります。このような充実について、どのように進めていただければと思えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私自身も自分の身内というか、父親の姉のことで大変苦労した記憶がござ

いますし、いろんなところにお世話になりました。そんなことを話ししましたら、近所の知り合いの方は北信病院、あるいは特養、そういったところのミドル、あるいは豊野町、長野市ですね、そういったいろんな施設を渡り歩いて何とかやっていると、こんなお話も聞きまして、非常にそういう意味じゃ、施設がないのに何とかしろと言われても、これも無理難題の話でございます。その部分は、じゃどうフォローするかというと、やっぱりデイサービスだとかヘルパーの派遣だとか、いろんな形をとらせていただきながら、民間それから公的のところ、準公的のところ、対応して精いっぱい取り組んでおります。

また、そういう具体的なことがありましたら、ケアマネに相談していただいたり、健康福祉課に相談していただくことによっていろんな対応策が出てくるんじゃないかなと思っております。

私自身、直接なかなか、かかわっている人間じゃございませんので、その辺はご理解いただければありがたいと思います。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） もう一点、やはり高齢者の不安があるのが、有線の廃止に伴い、災害時の緊急情報を知る手段の不安があるということですが、予算審査の報告の中で、地域防災無線整備の状況の説明で、戸別受信機が、一般が833台、公共施設64台、合計897台。そして防災情報メール「すぐメール」という登録者が200件ということをお聞きしました。

山ノ内のひとり暮らしの方は平成29年度現在ですが、509世帯、また高齢者のみ世帯が544世帯おります。この方への個別受信機の配置やメールの申し込みなどの状況は把握できているのでしょうか、その辺についてお聞きします。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今、その数値的なものを資料としてお持ちしておりませんが、地区の民生委員さんを通じまして、各地区で高齢の方、高齢の世帯、そういった方たちについて希望をとりまして、希望された方については全て配布をさせていただいているという状況でございます。先ほどの509世帯という数字と544という世帯の数について、全てそれが行き渡ったかということについては、今のところ資料お持ちしておりませんがわかりませんが、希望のあったところについては配布をさせていただいたということをお願いしたいと思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 希望があったところは、もちろん当然なんだろうけれども、やはり高齢者の方にはメール発信は難しいと思いますので、できれば戸別受信機を配布するような方法を今後考えていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてももう一度お願いします。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

この件につきましては、強制的に高齢者単独の世帯について配布していくということではなくして、先ほども申し上げましたけれども、高齢者の世帯の中でも、私の世帯は要りませんよという方も中にはいらっしゃるんですね。その辺の預かり金ですけれども、恐らく2,000円になるか1万円になるか、ちょっとわかりませんが、そういった部分もございますので、無理やり押しつけるというようなことじゃなくして、民生委員さんを通じて全世帯、高齢者の世帯に一応希望をとったわけでございますので、それを重視していくのが一番ベターではないかというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） でも、地域防災無線の観点からいうと、それではちょっと弱いのではないかと感じております。

今後も民生委員さんを通じて、極力高齢者優先で戸別受信機が配布されることを要望いたします。

次に、最後ですけれども、保健福祉課の分課ということについてですけれども、保健福祉課、これは人が生まれてから死んでいくまで、ずっとかかわっている課だと私は思っております。

（発言する者あり）

7番（徳竹栄子君） 何ですか。

（「健康福祉課」と言う声あり）

7番（徳竹栄子君） 健康福祉課、失礼しました。人が生まれたときから死んでいく、ずっとかかわっていく課だと。予算構成比率も民生、衛生を合わせて26.6%と大きな規模の課でございます。

仕事の内容としては、健康に関する保健・医療、福祉に関する社会福祉・児童福祉、3、衛生に関すること。それぞれ関連はありますけれども、内容が全く違います。また、それから特別会計もありますね。

この大きな健康福祉課をやはり住民サービスの観点から、もう少しコンパクト、コンパクトなんだけれども、もっとサービスができるような課にしていく必要があるのではないかと考えておるんですが、その辺についてお聞きします。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 時代、時代によって皆さんおっしゃることがいろいろ違ってきて、行政というのはそれに全てが対応できないというのが現状でございますけれども、自立になったときに、課長の数が多過ぎる、これを減らせということで、観光と農林が1つ、それから総務、消防、税務が1つ、それで健康福祉、当時の町民課と生活環境課が1つ、それから建設課と水道課、それを1つに、数を減らせというふうに言われてそういうふうになりました。

ところが、数年したら、とてもじゃないがあれじゃだめだと。だから、あそこを分けろ、ここを分けろと言われて、それでそれぞれ分けてきたということで今日の状況があるし、そこへ

もう少し専門的な室を設けるとか、いろんなことを言われて、やっぱり時代、行政のニーズに合わせて、その都度見直ししてきたし、また部制がいいというふうに言われていまして、部制じゃだめだから、近隣市町村から見れば、みんな町村は課だから課にしよ、いろんなことが言われて、それなりに私ども見直ししたり、改善してきたつもりでございます。

また、こうした中で、今、健康福祉課が果たして、私は大きいというふうに、今残っているのは当時のものでは健康福祉課と建設水道課だと思っております。これはどちらがどちらだということもございませんけれども、また十分内部で研究はしてみたいと思いますけれども、直ちにここでやるということではなくして、そうした中で、要するに横との連携をとりやすいということももう一つございましたので、そんなことで今日の状況がございましたけれども、またそれぞれいろんな、先ほど申し上げました行政ニーズ、行政需要、時代背景、いろんなことを相互に考慮しながら、また実際にいる職員の意見も踏まえて対応していきたいなと思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） ぜひ検討して、第4期目の行政運営の新しい感覚で改善していただければと思います。

もう一つ、やはり分けたほうがいいのではないかという理由としては、町民にとっては保健・医療・子育て・安心した老後、こういったものの充実が一番望んでいると思っております。そして、子供たちの教育においては先ほども言ったように、保・小・中一貫が、今そういったものを望んでいることが、何か主流になっているという話を聞きました。また、そして、やまほいくというようなものも取り入れていくわけですね。このような観点から、やはり健康福祉課と、また児童福祉、この児童福祉というものをやはり分けていくことが、子供たちの教育にさらに充実になるのではないかと思ったわけでございます。

その辺について、町長にその辺についてのお考えはどう考えますか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えしたとおりであり、ご意見は拝聴いたしました。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それで、もう一点、ちょっと一言言っておきたいことがございます。

さらに、健康づくり推進、健康ポイント給付事業が31年から強化されるわけですね。やはり健康づくりというのは、町民の元気で長生きできる大きな取り組みです。町民の命を大切にす上で、重要かつ今後さらに仕事量も増加することも予想されます。そのようなこともあるので、ぜひ健康福祉課が余りにも大きな事業の集団だというふうに私は思っておりますので、先ほど、町長から答弁ありましたように、検討、研究し、ぜひ町長4期目にこの改革をしていただければということを思い、私の質問を終わらせていただきます。

副議長（高田佳久君） 7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時20分まで休憩します。

(休憩) (午前11時08分)

(再開) (午前11時20分)

副議長(高田佳久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長(高田佳久君) 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男です。

議員の任期もこの期は4年間の一番最後の3月議会ということで、私は5期ここで終わろうとしておりますけれども、トータルして80回目の一般質問ということになります。1回も休まずに、何とかこの期も終われそうなのでほっとしておりますけれども、今回、私も体育協会の役をやっておりまして、とてもうれしいことがありましたので、皆さんにお話ししたいと思います。3月9日、それから12日、ロシアのクラスノヤルスクで行われましたユニバーシアード冬季大会ですが、滝沢こずえ選手が女子リレーで銀メダルを獲得、それから馬場直人選手が30キロのフリー、マススタートで金メダルということで、大変町民にとっても勇気の出る、とてもうれしい出来事だったというふうに思います。

ユーチューブにもありますけれども、ビデオで見直しますと、馬場君の場合は終始先頭を走っておりまして、終始テレビには映っていたということで、最後のウイニングランもとても格好良かったです。

町のほうでも今回それを祝して、庁舎の入り口に懸垂幕を、個人名の入った金メダル、銀メダルの懸垂幕を掲げられるということで、議会の最終日になりますけれども、27日に掲揚式を行うということで大変喜んでおります。今後もまたオリンピックに向けて、両選手もそうですけれども、それに続く選手も大勢いますので、ぜひとも頑張ってください、オリンピックでも金メダルというようになっていただければうれしいなというふうに思います。

そんなことを申し上げまして、届け出に従って一般質問を行っていきたいと思います。

1番、国民健康保険の現状と今後の見通しは。

(1) 医療費と保険税の現状は。

①医療費の動向と今後の見通しは。

②1人当たり医療費・保険税の県下順位は。

(2) 運営協議会への諮問と答申は。

①どんな協議が行われたのか。

②適正な基金残高は。

③資産割を下げるとほかの負担がふえるのか。

(3) 負担軽減の考えはないか。

①財政支援の法定外繰り入れの考えは。

②均等割を見直す考えはないか。

2番、介護保険の現状と今後の見通しは。

(1) 保険給付費の動向と今後の見通しは。

①計画に対してどうか。

②保険料、認定率、利用量、基金の県下比較は。

(2) 保険料は適正か。

①適正な保険料、適正な基金残高は。

3番、幼児教育・保育無償化への対応は。

(1) 町の保育園はどう変わるのか。

①国、県、町、保護者の負担は。

(2) やまほいくへの対応は。

①県の施策にどう対応するか。

②地域おこし協力隊の活用は。

以上であります。

再質問については、質問席で行わせていただきます。

副議長（高田佳久君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の国民健康保険の現状と今後の見通しについて3点のご質問ですが、山本良一議員にもご答弁申し上げましたが、長野県も国民健康保険運営の責任主体となり、市町村とともに運営を行っているところでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の介護保険の現状と今後の見通しについて、2点のご質問ですが、介護保険制度は平成12年度にスタートし、高齢化の進行等により被保険者、要介護認定者、保険給付費が年々増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして、なくてはならないものとして定着、発展しており、介護サービスが必要な人には適正にサービスが供給されるとともに、自立支援、介護予防や重度化防止の推進などにより、住みなれた地域で暮らしを続けるために、地域支援事業でもあり、ますます重要となってその取り組みを充実していくこととしております。細部につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の幼児教育・保育料無料化への2点のご質問ですが、町では平成29年度から年長児の保育料を無料化し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいりました。10月から幼児教育・保育無料化が始まりますが、年長児と同様に、町として給食費を含め年中児、年少児にも

適用をさせ、さらに子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、長野県で推奨している信州やまほいく認定制度については、国立公園、さらにはユネスコエコパークに象徴されるように、恵まれた自然環境にある保育園でありますので、普及型の申請について担当課に指示したところでございます。詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

まず、1番、国民健康保険の現状と今後の見通しはの（1）医療費と保険税の現状はの①医療費の動向と今後の見通しはとのご質問でございますが、年度当初の医療費の伸びからしますと、少し落ちついてきた様子ではありますが、インフルエンザの流行等と思われそうですが、医療費が少しずつ伸びてきております。季節的なものであると思うところでございますが、動向を今後も注視してまいりたいと考えております。

次に、②1人当たり医療費・保険税の県下順位はとのご質問でございますが、平成28年度の状況でお答えさせていただきたいと思えます。

1人当たりの医療費は、一般・退職の合計で県下では65位、1人当たりの保険税は11位となっております。

次に、（2）運営協議会への諮問と答申は、①どんな協議が行われたのかと②適正な基金残高はとのご質問でございますが、山本良一議員にご答弁申し上げたとおりでございます。よろしく申し上げます。

次に、③資産割を下げると他の負担がふえるのかとのご質問でございますが、国保会計の運営を行うため財源が必要となりますので、資産割を下げると他の負担がふえる可能性はございます。

次に、（3）負担軽減の考えはないのかの①財政支援の法定外繰り入れの考えはとのご質問でございますが、長野県国民健康保険運営方針にもございますし、特別会計の趣旨からしましても、一般会計からの法定外繰り入れを行うことにつきましては、現時点では考えておりません。

次に、②均等割を見直す考えはないのかとのご質問でございますが、国保税全体をどうしていくか考えていく中で、下げるか、上げるのかということを見直す必要はあると考えてございます。

続きまして、2番のほうに移ります。

介護保険の現状と今後の見通しについての（1）保険給付費の動向と今後の見通しについての①として、計画に対してどうかについてですが、本年度から第7期介護保険事業計画期間が始まりました。年間給付費の前年同期との比較では1.97%増となっており、年々増加しております。本年度の年間給付費見込みでは約15億6,600万円で、計画は約16億2,500万円でございしますので、計画費では96.25%となっております。

次に、②の県下63保険者になりますが、との比較でございます。につきましては、まずは保険料でございますが、第7期の保険料基準月額におきまして、県平均は5,596円でございますので、それに対しますと山ノ内町は5,400円でございますので、低いほうから23番目で、北信6市町村では一番安くなってございます。

次に、認定率で、最新数値として公表されております平成28年度事業年報にあるところで、第1号被保険者の認定率が県平均と同じ17.2%で、高いほうから28番目となっております。

利用量ではですが、利用量に相当しますのは、1人当たりの給付費月額になってございますので、県平均の2万1,947円に対しまして2万2,721円となっておりますので、多いほうから33番目となっております。

基金では、介護保険支払い準備基金になりますが、1人当たりの保有額では県平均の1万836円に対しまして3万9,683円になりますので、多いほうから4番目でございます。

2点目の保険料は適正かの①適正な保険料、適正な基金残高はについてでございますが、第7期の保険料設定に当たっては、国の地域包括ケア見える化システムを用いまして、将来人口、認定率、各サービスごとの利用見込み料等を推計し、3年間の給付費等を算出、支払い準備基金を充当して保険料の上昇を抑え、所得水準に応じた細分化による弾力化を行った各段階の保険料設定としており、適正と思っておるところでございます。

次の適正な基金残高はについてでございますが、介護保険制度では、計画期間中に必要となる保険料は各計画期間で賄うことが原則となっておりますのでございまして、今までに積み上がった基金の多くを第7期中で充当していることとしておりますが、急激なサービス利用や施設入所者の増大も考えられることから、ある程度の基金保有は必要だと考えておるところでございます。

続きまして、3番のほうにお願いします。

3番、幼児教育・保育料無償化への対応はの(1)町の保育園はどう変わるかの①国、県、町、保護者の負担はとのご質問ですが、平成31年10月から始まる幼児教育・保育料無償化により負担が変わるのは、保護者の負担部分でございます。3歳から5歳児の保育園利用料が無償化され、ゼロ歳から2歳児につきましては、住民税非課税世帯を対象として無償化されます。なお、国・県及び町の負担については、無償化に係る地方負担分について、平成31年度は臨時交付金として国費措置されるとの情報をいただいております。

無償化につきましては、町長が申し上げたとおり、現在、年長児の保育料を無償化にしている状況を年中児と年少児にも適用させてまいりたいと考えております。今後も情報には注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、(2)やまほいくへの対応はの①県の施策にどう対応するかとのご質問でございますが、長野県で推奨している信州やまほいく認定制度については、信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した体験活動を取り入れる保育と認識しております。町内保育園でも先ほど町長が申し上げましたとおり、国立公園、さらにはユネスコエコパークの核心地域に近い志賀

高原保育園から認定を取るよう申請を進めていく予定でございます。

次に、②地域おこし協力隊の活用はとのご質問でございますが、保育園での自然体験活動におきまして、地域おこし協力隊の活用を考えているかとのご質問と捉えさせていただきますと、具体的な活用に関しては今のところ考えていないところでございます。

補足の説明につきましては以上でございます。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、1番からなのですが、先ほど医療費については落ちついてきているけれども、インフルとかの影響もあって注視するということですが、この30年度から県一本化ということで、県の示している標準税率というのがあるんですが、それで積算した場合の保険料総額と現状の30年度、31年度の実際の保険税総額、この差はどのぐらいになりますか。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 県から示された標準税率での数字はちょっと持ち合わせていないんですが、今回は標準税率を使わないで山ノ内独自の税率で積算したところでありまして、ちょっと標準税率の積算金額はちょっと今のところ持ち合わせてございません。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 実際には、この標準税率というのは決して強制じゃないんで、採用する必要はないんですが、それに対して町のほうでどのぐらい負担軽減やそういうものを行っているのかという、その部分を図る指標にもなるわけですね。

県から請求されている納付金というのは昨年よりも上がっていると思いますが、1人当たり直すとどのぐらいこの納付金というのは上がっているのでしょうか。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

約500万円ほど上がっておりますので、おおむね、大ざっぱ対象者は5,000人でございますので、1,000円になると思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 違うんですね。長野県は結局、県全体でこの納付金で賄うべき額というのを今年度、31年度ですね、574億円も賄うんですね、これ納付金全体で。前年度が551億なので104%で、1人当たり納付金に直しますと12万7,000円ちょっとということで、対前年度でいうと9.42%ふえているんです。

山ノ内の場合は、昨年が1人当たり直すと12万幾らでしたけれども、今年度は13万2,788円ということで、長野県下では高いほうから14番目という1人当たりの納付金額です。

税金これ全部あれじゃないんで、ちょっと考え方をお聞きしますが、納付金を賄う財源とい

うのは、保険税のほかに何かありますよね。その賄うべき財源についてお願いします。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 基金と交付金がございますので、そちらで賄いたいと考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 先ほど、県のほうで約23億円ふえているんですね。それに対して市町村に標準税率を示して、このぐらいずつ上げてねということであるんですが、県のほうで二十数億円ふえた原因についてはご存じでしょうか。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 県の動向まではちょっと押さえていないところがございますが、国の保険税の予算をとって地方に振り分けるシステムがございまして、市町村でいうと、保険者努力支援制度のような形なんです。それに見合う制度が都道府県にもございまして、それで長野県が頑張っているということで23億ですか、そちらが伸びたものと想定されます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 違っていると思います。要は二十数億円余計に請求されるということなんです。だから、前期高齢者の数が減ってきているので、前期高齢者交付金で来るべきものが大幅に減っているんです。それ以外の部分は前年よりも財源とすればふえているんですけども、前期高齢者交付金として来る部分が大きく減っちゃって30億円ぐらい減っているんですね。そんなことから、市町村に示される標準税率というのは高く、全国では1世帯当たり4人家族で子供2人の標準世帯でいうと、そのままあの税率掛けてやると1世帯で4万9,000円値上げになるという、そういう状況です。

私たち日本共産党は、これを国費を1兆円入れて負担軽減に努めろということで提案をしております。それで、1兆円を入れるのもそうなんですが、この後で出てきますが均等割ですね、要は人头割と言っていいのかな、それについても減らしていく、なくす、そういう目標で提案をしているところですけども、いずれにしても、とても県になれば安心だと思っていたのが意外とそうじゃなくて、上がり放題上がっていくと。これは法定外繰り入れを皆さん正直に、運営方針にはそう書いてあるからと言ってやめちゃうからこうなるんですね。

これ例えば法定外繰り入れをしちゃいけないなんていう、そういうことはあるんですか。守らなきゃいけない何か法的根拠はありますか。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） どこかにやってはいけないというようなことは書いてはございませんが、法定外でございまして、基本的には法定外を前提とした予算立てですとか事業立て、あとは税率設定ですか、それをするには考えていないということでございまして、確かに、

将来的にはやらないということはちょっと申し上げられないんですが、事業を計画する段階では、それを前提とした予算立てでない事業立てはちょっと考えていないというところがございます。どこかに書いてあるということは、私も承知してございません。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 国会では、しばしばこれ質問、それから答弁というのがありまして、2015年4月ですけれども、厚生労働省の保険局長さんが答弁で、国会でこう述べています。「一般会計からの繰り入れについては、それぞれの自治体でご判断いただく。これを制度によって法律で禁止するというふうなことは考えていない」ということなんです。

これは自治体の予算や条例をつかって住民の福祉の施策を行うというのは、地方自治の本旨に沿ったものなんですね。ですから、これを禁止したり、強制的に従わせるようなことをしたら憲法違反になるんです。ですから、本気で町民の皆さんの負担軽減を図ろうと思って、福祉を充実させようと思ったら堂々とやっていいんです。

その法定外という名前を皆さん誤解していらっしゃる方も大勢いると思うんですけれども、これは単純に法定の繰り入れがあるから法に従った繰り入れがあるから、それ以外のものを法定外と言っているだけで、違反であるとかやっちゃいけないことをやっているわけでは全然ないんです。もうここにこそ自治体の本領発揮の判断があるわけです。その辺について、どうお考えでしょうかね。町長にお聞きします。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど、もう課長が何度もお答えしているとおりでございます。また、こういったことについては、県、市町村の中で十分相談したり、また運審の中で皆さんのご意見を聞いて、それぞれできるだけ住民負担が軽減になるように、これからも対応していきたいなと、こんなふうに思っております。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ちょっと順序が変わっちゃっていますけれども、運営協議会の内容なんです、山本良一議員がやっていただきましたので、ある程度はわかっておりますが、私も傍聴させていただきました、2回にわたって。

まず、最初に、運営協議会を公開ということで変えさせていただいたことについては評価します。ですが、中身についてはちょっと疑問があります。

議事録がネットで公開されておりますが、大事なやりとりがほぼ載っていないというふうに私は判断をしました。具体的なやりとりについては、例えば資産割だけ下げていくことは、資産を持っている人と持っていない人に対して、持たざる人は何の恩恵も受けないじゃないかと。持っている人にだけ6年間にわたってその恩恵がいくと、基金を崩して。そのことについて異論は出ませんでしたか。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えいたします。

当初、資産割だけ6年間にわたって減らしていくので、平成30年度はその6分の1を減らして、第2回目の6分の1を減らそうということで、今諮問を受けたわけですが、それをもとに今議員がご質問されているとおり、なぜ資産割だけだというような発言も確かにあったところは事実でございます、その資産割を下げなくちゃいけない県の指示なり、その強弱というんですか、絶対その指示がやらなくちゃいけないのかというところの質問はございました。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それと審議会のやりとりの中で気になった箇所があります。適正な基金残高、基金は幾らぐらいあればいいんだという質問がありました。それに対して、議事録では1人の人が1億5,000万から2億、1億ぐらいというふうに書いてありますが、2人で答えたと思うんですね。それについて、係長が答えたのと課長が答えたのと若干金額が違うんですが、正直なところ、これ適正な金額というのはどう思っているのでしょうか。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えいたします。

正確な、正確というか、適正な基金残高というのは、実際のところ本当はわからないところではございますが、山本良一議員の質問でもちょっと答えなかったんですけども、この資産割を全廃というんですか、4方式を3方式にする、資産割をなくしていくときは、この基金を活用するというんですか、基金があるときにやっちゃわないと、多分なくせないだろうという考えはあります。

それで、もう一つは、保険料は1回上げるなり下げるなりどちらにせよ変えたら、それをなると3年ぐらいもたせるのが適正な、安定的な財政運営だと思っておるところがございまして、昨年、1年間ですか、5,000万円というような基金残高でちょっと答弁されたということも承知しておりますので、多分1年ぐらいで感覚で考えると5,000万円は適正な感覚だと思うんですが、ある程度二、三年同じ税でもたせる安定的な財政運営をしていくには1億、3年分、1億5,000万ぐらいの基金はあったほうがよろしいんじゃないかと考えているところです。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） いろんな議論があるんですが、定説になっている5%論というのがあるんですね。これはもう昭和30年代からいろいろ制度が変わってきましたけれども、ずっと言われているのは、保険給付費の直近3年間の保険給付費の総額を3で割って、その平均の保険給付費額の5%が基金の適正額だという説があります。ほぼ定説になっていると思うんですね。かつて成澤課長だった時代に、成澤課長、平成27年6月の段階で5,000万と言いました。県一本化になるときは5,000万持っていきたくて。とても、昨年度の保険給付費が9億9,000ぐらいだったので約10億として、5,000万というのは本当に理にかなった数字なんですよ。それ

が今2億7,000万です。それだけ必要だと言ったときの係長だったか、課長もそこに、議事録にもあるんですが、何かあったときのためにそれだけ欲しいと言っているんですね。この何かあったときってどんなときですか。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

何かあったときというのは、税額、もしくは交付金で納付金が賄えない事態が発生したときですね。このことを想定しているんですが、県に事業主体が一本化されたので、納付金は大体これから余り極端には下がりませんが、ある程度一定的な、標準的な、安定した納付金額でずっと続いていくと思われまますので、そういう状態からすれば、何かあったときというのは余り考えられないということですが、安定的な財政運営をしていくには、平成31年度でございますが、据え置いたときでも4,500万円基金を繰り入れなくてはならないので、大体5%が5,000万円だったということはちょっと私も知らなかったんですが、1年間5,000万ぐらいの金額で動いてきた過去がありますので、その3年分ぐらいはあったほうがいいということで申し上げたところで、何かあったときの具体的なことをここで申し上げることは、ちょっと余り想定できないので、ちょっと言葉の選び方がまずかったのかなと思っているところでございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 2億7,000万というその基金が、一体、例えば医療費が激変したとき、一本化になったので、医療費が上がろうが何しようが県から来ます。その後の納付金で請求が3年間ならして上がってくることはあるかもしれませんが、例えば1億保険給付費がふえたといっても、1億必要なわけじゃないですよ。

ですから、これからは余計そうなんだけれども、今までの制度でいっても、保険給付費の大体4割が保険税なんです。だから、1億円例えば保険給付費がふえたとして、基金を取り崩さなきゃいけないのは4,000万でいいんです。ほかから来る財源がありますからね。だから、1億円ぐらいの変動であれば4,000万あれば足りるんです、今まででも。今は県に移っちゃったから余計要らないんです。ある課長は、ゼロでもいいと言っていました。毎年見直すことが前提ですからね、税率は。

だから、そういうことを勘案しますと、2億7,000万というのは、そういう医療費の激変が例えば、一発で6億7,000万の保険給付費がどんとふえちゃったとしたときにも対応できます。医療費全体でいえば10億円、10億円ふえたって、それだけの基金があれば対応できます。だから、何かあったときって、それだけの大きいことが起こるわけがないし、もう一本化されたので、絶対これは基金残高とすれば多過ぎです。絶対に多過ぎます。だから、それを運営協議会のところで力説してもらいたかったんです。それが、きのうもありましたけれども影響額が5,000万以上という、そういう話をしちゃうからああなるんですよ。実際は資産割を2割下

げただけだったら五、六百万です。その辺のミスリードがあったんじゃないかと思えますけれども、その辺についてどうですか。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに、諮問したところでお答えしたのが、影響額が幾らだと聞かれたときに5,000万ぐらいですよと答えたときに、各委員さんが驚かれたという、本当にこれは事実でございまして、その驚いたところに適正な、驚きを解消するための説明が行えなかったというところが、これも事実でございしますので、ミスリードと言われるところは、そのままお受けしたいと思えます。そのとおりだと思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それと、委員の皆さんが議論している中で、資産割を下げれば、その分ほかの人に負担がいくんだという議論がありました。それに対して、そうそうと相づちを打つ人が何人かいて、それを健康福祉課の皆さん、あれだけいて、誰もとめなかったですよ。

だから、資産割が下がって所得割はパーセント一緒ですから、同じ所得だったら変わらないんですよ。変わらないんです。だけど、ほかの人の負担がふえるという議論をしていたんですよ。ミスリードじゃないですか。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） そのとおりです。確かに、私は、特に各世帯の保険税額を算出する根本がわかっていなかったもので、今の議員さんおっしゃるとおり、根本から説明すれば、もしかしたら不安を和らげることができたと思えますので、ちょっと説明力というんですか、ミスリードと言われればそのとおりなんですけど、説明力に欠けていた部分があったと思えます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それで、法定外繰り入れについては、先ほどお話をさせていただきました。町長の答弁もいただきましたけれども、均等割の見直しについてですけれども、ちょっと読みますね。

平成31年度、これは全国知事会の提言です。国の施策並びに予算に関する提案・要望というのが出ています。ここには、子供に係る均等割保険料軽減措置の導入や、国の定率負担の引き上げ等さまざまな財政支援の方策を講じるとともに、全ての子供、重度心身障害者、ひとり親家庭等に対して現物給付による医療費調整を行った場合の国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止することというふうに知事会が提案をしております。

ですから、要は人头税という言い方はちょっとその名残なんですけれども、要は子供が1人生まれれば税金がかかるんです、国保税はね。それをなくしている自治体がもう出てきているんです。全国にはもう二十幾つ出てきています。子供の均等割については全額免除する場合と、

半分にすると、そういったところが北海道の旭川であるとか、岩手県宮古市とか出てきています。子育て支援に資するというふうに考えたら、子供を産めば産むほど国保税が上がるという、これを直さなきゃだめです。先ほど言った繰り入れも大事ですし、こういった軽減策というのはとるべきだと私は思っているんです。そのことについては、決定権のある町長にお願いしたいと思います。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 国保会計というのは独立採算でやっておりますし、またそういう中で応分なご負担をいただいてやってきているということで、今そういう全国の特例な話もお聞きしましたけれども、長野県内の実態、それから近隣市町村の状況、いろんなことをこれから専門的に主管課のほうで検討したり、また運協の中でもご相談して研究するのが、これからのことだというふうに思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 運営協議会って大変大事な諮問機関だというふうに思います。ですから、今までは1回か2回しか開かなかったということ、3回開くとか4回開くとか、納得いくまで委員の皆さんには説明をした上で判断いただくというところを、もう絶対徹底してもらいたいと思います。

場合によったらですよ、諮問はあくまでもそれに対する答申が来たとしても、答申は絶対ですか、そのとおりやらなきゃいけないという拘束力というのはあるんですか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そのために運協がございますので、やはり運協の皆さんにお諮りして、そういう形をとらせていただいて、今回町の方針どおりではございませんでしたけれども、それはやっぱり尊重するのが建前であり、本来の姿だと思っておりますので、それ以外のことについても、そのような対応を今までもしてきましたので、絶対かという、絶対ということはいろんな諸般の事情もございますので、そこまでは言い切れませんが、これからもできるだけそういった皆さんのご意見を拝聴し、それを尊重していくのが行政としての原則だと思っています。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 尊重というのは、やっぱり大事なことだというふうに思います。それは、前提はしっかりした正確な適正な議論が行われたかどうかというのが一番大事だと思います。

せっかく値下げするという諮問しておきながら、現行のままいけという答申だったわけで、今回は議会にもそれを審議する場がないんですね。前年と同じ率なので条例改正が出てこないということだと思いますと、場合によったら審議会が答申に出ました。だけれども議会はそれを否決しましたということもあり得るんだよね。これは民主主義の世界なので、答申どおりの議決をしなきゃいけないというわけじゃないです。だけど、今回のに限っていうと、その議会で

反対する場がないんですよね。だから、その辺また町のほうでもよく考えていただいて、今後こういったミスリードや説明不足で判断いただくようなことがないように、ぜひともお願いしたいと思います。その辺について、課長の考えをお願いします。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員おっしゃるとおりのことを努めたいと思いますが、基本的に諮問して説明責任を果たしていかなければいけないですけれども、それが基本的に説明をしたから、誘導してしまうということがないようにしたいなと思って、今回は運営協議会に臨んできたところなんです、ある程度責任で適正な議論をしていただくための説明は、十分適正に自信を持った説明を今後は心がけたいと思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、介護保険のほうで1点だけお願いします。

介護保険計画3年ごとですけれども、その中で今回30年度は3,000万円の減額補正になりました。それで計画に対して96.25ということで、この3年間終わった時点でトータルのサービス利用量自体でお金の面でも下回る可能性が十分あるんじゃないかと思います。その中で、基金は全県で4位という、その基金。これは1人当たりということだと思いますが、これは本当に先ほど適正だと思っていると答弁ありましたけれども、ちょっと私は疑っちゃうんです。県平均は1万幾らでしょう。町は4万円、適正ですか、本当に。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 基金残高とともに標準基準額に考えますと、どんどんたまっていく傾向に確かにございます。この計画は、今は第7期なんです、第5期のころから続いておりまして、第5期、第6期、今回平成30年度から第7期なんです、言葉あれなんですけれども、ずっと基金がたまっている状態でございまして、保険料率からしますと、ちょっと前からもご指摘があるように、少し見直したほうがいいのではないかといいところなんです、県の見える化システムを採用して算定すると、どうしてもそういう数字が出てしまうので、今までの積み上がった経過も踏まえて、今後はちょっと第8期に向けて考え直すことが必要だとは思いますが、適正かということに関しましては、積み上がっている状態からすれば、ちょっと本来の趣旨からいくと違っているのではないかなと思うところのございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） やはりちょっと積み過ぎだと思います。保険料自体は、介護保険全体の円グラフでいうと、1号被保険者に負担してもらうのは二十数パーセント、23かな、今はそうだと思いますけれども、そこが2億何千万残っているんですよ。だから、さっきの国保の計算でいうと、全体の保険給付費の二十何パーセントです。それが2億何千万余っているんです。だ

から、これは適正とは言わないですよ。だから10億円ぐらいほんと激変があったとしても対応できる数字なんですよ、これ。もう一回どうぞ。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 毎年積み上がっている、毎期というんですかね、5期、6期、7期は今やっているんですが、5期、6期と積み上がってきた経過も踏まえますと、ちょっと適正からするとちょっとかけ離れているというふうな認識はございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、残りの時間で、保育のほうをお願いします。

先ほど、普及型を指示したということと、志賀高原保育園から取り組んでいくという答弁でしたが、肝心な今須賀川で行われているやまほいくの、そこへの助成、前回は質問しましたけれども、それについてお考えはないですか。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

持ってきた資料ちょっと見当たらないんですが、おやまのおうちですが、ちょっと前までは1人頭2万6,000円の補助ぐらいなことだったんですが、各お子さんの認定、保育が必要だという認定を市町村がすれば、保育要件というんですか、定員要件とかそういうことを関係なくやまほいくに認定されている園は全額面倒見るよというふうになってきましたので、市町村がそこに加えるというようなシステムはなくても、全額見ていただけるようなシステムに変わってきた、それがつい最近でございますので、ちょっと議員さんの目にもとまっていなかったかもしれませんが、そういうようなことになってまいりましたので、ちょっと安心したところでございますが、何せ保育が必要だということを各市町村が、おやまのおうちならおやまのおうちに通っているお子さんに各市町村が認定するという作業がありますが、それが4月過ぎてから、各制度が固まったらそういう作業が始まっていくということになると思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 私の情報が古いのかもしれないですけども、県が予算をつけていただいて、今年度1,734万、今年度じゃなくて31年度ですね、半額は県で見るから市町村のほうで半分予算見てもらいたいということで、月2万円ぐらいの合計、助成になるようにしたいということで私は聞いていたんですが、それより進んだのが出てきたということですか。お願いします。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そこからかなり進んだとご理解いただいてというふうにお答えさせていただきます。

確かに、聞いていたのは半分、上限2万6,700円だったと思うんですが、そのぐらいの補助

しか見ないので、あとは思っていたんですが、山ノ内町とすれば、そこに対する補助システムというものがなかったものですから、どうしたものかと思っていたところ、本当につい最近、全額みることが可能だよというような指示がまいりましたので、ああよかったなと思っているところでございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

最後に、先ほど、このやまほいくについての地域おこし協力隊の活用については考えていないということだったんですが、安曇野市ではここで募集しているんですね。これちょっと読ませていただきます。信州型自然保育の実践と情報発信に関することで、2人募集。市内の公立認定こども園、これは信州型ですが、保育士、幼稚園教諭として従事しながら自然保育の経験を積むとともに、地域資源を生かした保育や情報発信について、課題の把握、提案、検討を市の職員とともにに行い実践する。定期的に担当区域の園を回り、各園の活動内容をまとめ各園の情報を発信する。その他自然保育に関する研修会への参加、移住セミナーへの参加ということが条件になっています。

これ、須賀川のやっぱり地域おこしにもとても資することだと思いますし、普及型だけじゃなくて、本格的なそっちのほうも取り組んでいただきたいなと思いますので、その考え方を聞きします。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

やまほいくに関しましては、その地域おこし協力隊の活用というものがあるんですが、今回普及型で、志賀高原保育園を申請するように進めたいと考えておるところでございますが、申請に関しましては、今やっている活動を事業として申請に書くことを考えておりまして、新たな事業展開というものを加えることはとりあえず考えておりません。これは信濃町の申請方法を参考にそのような方法にしようと考えておるところでございますが、それが申請が通ったら議員さんがおっしゃるような、もしかして地域おこし協力隊の活用も組み入れられる余裕があるなら、そういうことも踏まえて申請後に考えていくこともあろうかなと思うところでございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで昼食のため13時20分まで休憩します。

(休 憩)

(午後 零時15分)

(再 開)

(午後 1時20分)

副議長（高田佳久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君の質問を認めます。

12番 小林克彦君、登壇。

（12番 小林克彦君登壇）

12番（小林克彦君） まずは、町長には4期目のご当選おめでとうございます。あわせて、大変な選挙戦ご苦労さまでございました。

さて、私は今ここで希望と期待に胸を膨らませております。それはなぜか。別に桜咲くいい季節を迎えたからではありません。ここ十数年、町北部の須賀川地域にはつらいことが続いておりました。農協須賀川支所の廃止、北小学校の閉校、長電バス須賀川線の廃止等々、地域にとって欠かせない大きなことばかりでございました。もちろん、その要因は、そこまでに至る私たちの日常における便利さの追求や、生活様式の変化のところが大きいことは十分承知しておりますが、厳しくつらい現実であり、また選択でもありました。

しかし、31年度予算により、北小学校の跡利用につけての事業がいよいよ形にあらわれて動き出してまいります。北小学校が形を変えて再び生き返ることのうれしさは筆舌には尽くしがたく、喜ばずにはられません。

町長初め、皆様方のご理解をいただき、地元も我慢すべきところは我慢し、地域が真に必要なとする公民館、体育館、グラウンド等が附随設備を初め旧北小学校のところに1カ所にまとめたことは、今後の須賀川を思考するならば、大きな評価がされるところであります。活用の夢、期待の夢は広がるばかりであります。

記録をたどりますと、64年前に、平穏、穂波、夜間瀬の1町2村による国主導の昭和の大合併では、夜間瀬村が通称言われるところの裸合併で、村有地・区有地、計3,780町歩を合併新町に持ち込んでおります。このことは、皆さん方ご承知のとおりでございます。その後、この土地は、赤字財政が続いた一般会計が昭和30年の9,500万円から昭和40年の3億5,000万円と至る間に、立木の売却で当時の金額で約1億円を補填しております。しかも、それにとどまらず、昭和37年4月に着手した統合中学校建設費約2億7,000万円の財源として、奥志賀熟平の250万坪を賃貸により1億5,000万を調達しているのです。もめたあげくの持ち込みでありましたが、財政危機の重大事に貢献できたことは、本旨にかなう意義であることと言えます。もちろん現在も真水で約2,100万円の貸付収入があります。

このように合併から64年、互いの理解と強調により、今後もますます三本の矢が一本にまとまり、町の発展に努めなければならないと考えるところでございます。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、町長選挙について。

（1）選挙戦の所感はいかがでしょう。

①投票率と獲得票はいかがか。

2、「自信と誇りの持てる郷土・山ノ内町」の未来へについて。

(1) 産業・人口等における過去12年間の推移は如何か。

①町民税の推移はいかがか。

②観光の推移と課題はいかがか。

③農業の推移と課題はいかがか。

④人口の推移と課題はいかがか。

3、(仮) すがかわふれあいセンターの整備について。

(1) 工程表及び利用者との詳細協議はいかがか。

4、楽ちんバスについて。

(1) 利用及び運営状況はいかがか。

(2) 中野市内直通はどうされるのか。

(3) 夜間瀬駅停留所に不備はないか。

以上です。

再質問は質問席にて行います。

副議長(高田佳久君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町長選挙については、さきの高山議員、高田議員、徳竹議員にお答えしたとおりでございますが、4選とはいえ、今までどおり初心大切に一人の百歩より百人の一步、これからも住民、議会、職員のご協力のもと、自信と誇りの持てる郷土づくりに精いっぱい努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の「自信と誇りの持てる郷土・山ノ内町」の未来に向けて4点のご質問ですが、これまで3期12年の町政において、公約に掲げました「恵まれた自然を生かし、自信と誇りの持てる郷土づくり」を目指して、基幹産業であります観光と農業の振興を図り、福祉と教育の充実、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいりました。

全国的に進む少子高齢化に伴う人口減少には、なかなか歯どめがかからない状況であり、町税収入についても大幅な増加は見込めない中で、財政状況は依然として厳しいものがありますが、まちづくりの情熱や長年の行政経験、発想力、行動力、実行力、さらには町内外の人脈を生かし、責任感、使命感を持って積極的に推進してまいります。これからも先ほど申し上げましたとおり、初心大切に一人の百歩より百人の一步、住民、議会、職員の協力のもと、国・県等の支援もいただき、行政として灯台の役割を果たしてまいりたいと思っております。

細部につきましては、①は税務課長、②は観光商工課長、③は農林課長、④は総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の(仮) すがかわふれあいセンターの整備についてのご質問ですが、旧北小学校校舎の跡利用につきましては、平成28年度以降、利用検討協議会と協議を重ね、本年度にお

おむね方向づけがなされたことから、本年度から公民館施設としての活用に向け整備を予定してございます。特に国の補助をいただいて進めていくということで、おおむね国のほうにもお話をいただいてございます。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の楽ちんバスについて3点のご質問ですが、楽ちんバスについては、平成28年10月から1年間の実証運行を行い、この結果を踏まえ、昨年10月1日から市町村有償運送の登録を受けて、本格的に運行しています。この間、利用者からの要望をお聞きする中で、できる限り要望に沿って対応してきたつもりであります。利用者の数については減少傾向にあることから、地元としても利用促進のご協力をいただきますよう、区長さん等へお願いをしております。細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

副議長（高田佳久君） 税務課長。

税務課長（山崎和彦君） それでは、小林議員のご質問、大きな2番（1）①町民税の推移はいかがかのご質問に、町長答弁に補足しお答えいたします。

歳入歳出決算書の町民税の調定額、こちらを1万円単位で申し上げます。

12年前、平成19年、5億7,558万円、20年、5億8,206万円、この年がこの12年間ではピークでございました。以降、減少しまして平成24年が最低となりまして、5億271万円です。しかしながら、それ以降は増加に転じまして、平成29年は5億4,644万円となっております。平成12年と29年の差が2,914万円マイナスということになっております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） ②観光の推移と課題はいかがかとの小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

県が実施する観光地利用者統計の数値によりますと、平成19年の数値では494万人、平成30年の数値では439万人としており、この12年間で約12%減少しております。なお、平成23年に430万人と最低を記録しましたが、それ以降、微増、微減を繰り返しているところでございます。この間、外国人宿泊者数にありましては、平成19年の約1万6,000人から平成30年の集計中ではございますが、約8万人と5倍以上に増加してきております。課題といたしましては、年々増加する外国人観光客のための受け入れ環境整備と減少傾向にある国内観光客の誘客のためのプロモーションであると考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 小林克彦議員の③農業の推移と課題はいかがかのご質問にお答えいたします。

農林業センサスによりますと、今から14年前の2005年の総農家数は1,087軒、販売農家数750

軒、経営耕地面積につきましては695ヘクタールでありました。また、今から4年前の2015年と比較しますと、総農家数は925軒で15%の減、販売農家数は599軒で20%の減、経営耕地面積については610ヘクタールで12%の減となっております。このことから、農業における課題としましては、優良農地を維持していくための人手の確保が重要と認識しているところであり、新規就農者を含む人手の確保に向け、今後も引き続き県、JA及び各地区振興会議等と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 小林克彦議員のご質問にお答えをいたします。

2の（1）の④人口の推移と課題はいかがかのご質問ですけれども、平成17年度末におけます住民基本台帳人口は1万5,270人でありましたけれども、平成29年度末では1万2,674人と12年間で約2,600人減少をしております。

この内訳といたしまして、自然動態による減少が73人から141人に増加したほか、社会動態についても、年間ですけれども148人の減少が平成27年度では38人と。転出超過に一定の歯どめがかかったと思われたものが平成28年度から再び転出超過数が増加し、平成29年度には131人の減少となっております。

課題といたしましては、子育て支援に向けて幅広いメニューを用意しているものの、なかなか出生数の増加が見られないことや転出超過傾向に拍車がかかりつつあることから、若者夫婦にターゲットを絞った移住・定住策により一層の推進が必要と考えております。

続きまして、大きな3番の（仮）すがかわふれあいセンターの整備についての（1）工程表及び利用者との詳細協議はいかがかのご質問ですけれども、整備の工程につきましては、実施計画でもお示ししているとおおり、平成31年度に普通教室棟と特別教室棟を解体・撤去後、平成32年度において管理棟の改修と大広間棟の増築を行い、公民館施設として平成33年度から供用を開始する予定であります。

旧北小学校に集約化を図ることとなります北部公民館と北部児童クラブとして使用しております生活改善センターにつきましては、町内の公共施設整備等検討会議において跡利用策の検討を行い、特に計画がなければ解体・撤去の予定でございます。旧北小学校の公民館施設としての整備にあつては、教育費に予算計上の上、平成31年度の解体撤去事業の段階から、教育委員会所管事務で実施予定であります。利活用の方法について、これまで協議を重ねてまいりました利用検討協議会は発展的解散の上、建設委員会に改組される見込みであることから、当該建設委員会とも協議を行いつつ、整備を進めることとする予定でございます。

続きまして、4番の楽ちんバスについての（1）利用及び運営状況はいかがかのご質問ですけれども、実証運行として無料で乗車いただきました平成29年10月から平成30年2月までの乗車人数4,696人に対しまして、有償運送となりました昨年10月から本年2月までの乗車人数は3,213人であり、無料で乗車いただけた実証運行の延べ利用者に対して68.4%の利用者数に

減少しております。定時定路線での運行に当たり、運賃を同区間、同一料金の100円と決定させていただくに当たっての乗降者予測を当該実証運行における月平均利用者の9割である850人に設定をさせていただきましたが、予想をはるかに下回る利用者数であることから、運賃収入のもくろみ額は確保が困難な状況でございます。

次に、(2)の中野市直通はどうされるかのご質問ですが、現在は、市町村有償運送の登録に当たり、湯田中駅及び夜間瀬駅を地域幹線交通の結節点として設定をしており、市町村域を超えての運行には広域的な交通網形成計画策定が必要となることから、本年度より北信6市町村による研究会を設置し、事務レベルでの研究を開始したところでございます。

次に、(3)夜間瀬駅停留所に不備はないかのご質問ですが、西北部ルートにおける長電バス上林線の乗り継ぎポイントとなります夜間瀬駅のバス停に雨よけが欲しいとの利用者からのご要望を受け、仮設により待合所を設置しております。利用者からは雨が吹き込むこともあるので改善できないかのご要望もいただいておりますが、敷地の制限もありこれ以上の対応が難しいということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） それでは再質問させていただきます。

まず、きのうから選挙の話が出ているんですけども、町長、先ほどの答弁ではご自身、当事者のことですから、余り分析はお話ございませんでしたが、投票率は低いというのはどこでも盛り上がりには欠ければなるんだろうと思うんですね。例え悪いですけども、今の開かれている相撲でも、いい勝負がなければ満員札どめにはならない。毎日、毎日ですね、感動するような取り組みが展開されれば毎日札どめということだと思っておりますが、今回、私はやっぱり盛り上がりには欠けた、これが唯一の投票率の低下なんだろうと思います。近隣の60から70%の率のときは、やはりそれ相応に盛り上がっていますし、きのうからの質問でもありましたとおり、町長も平成19年のときは68.25%、これは確かに双方ちょうちょうはっして盛り上がっておりました。ですので、このときは68.25%ですが、それでは、今回どうして盛り上がらなかったのかという分析を、総務課長のほうでは選管の立場じゃなくて、総務課長の立場で何か所感がございましたら伺いたい。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今、小林議員がおっしゃられたとおり、選挙管理委員会としてやるべきことはやったんだろうというふうに思っております、それが選挙管理委員会の原因によって投票率が下がったということは、ちょっと考えにくいという部分がございます。

総務課長という立場でということなんでけれども、選挙戦というのはそれぞれの立候補された方の選挙戦の戦い方がこれあるわけございまして、それはどのやり方がいい、どのやり方が悪いということは、私のほうでは申し上げられないわけございまして、その選挙戦の内

容がどうだったかというのは、ちょっと控えさせていただきたいというふうに思っております。

結果としては51.56%ということですので、下がった事実は事実として捉えさせていただきたいということで、その辺の内容についてはご容赦をいただきたいと思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そういうことでしょうか。

例を出して失礼ですけれども、小学生でも大人でもそうです、100メートル競走を2人で走っていて、一方は全力で汗をかいて走っているのに、片方が歩いていらっしゃったら、これは誰が見てもやる気があるのかとか、それとか、もう一等賞になる人はあの人に決まりだよと、これは自分の1票の重さというのを考えるまでもなく、行かなくてもいいんじゃないのということを考えた方が多いんじゃないかと私も分析していますし、そういうふうにおっしゃる方がおられました。

選挙というのは本来そういうものであって、公職選挙法でも、ここまでは競っていいよというルールまで定めているわけですよ。確かにそれは戦い方はいろいろありまして千差万別ですけれども、双方のやはり、私たち町議会議員もそうですけれども、選挙に出たからには、やっぱり皆さんに一人でも投票者が多く投票していただける、有権者が一人でも多く投票していただける努力をすべきだろうと思いますが、これについてはお考えは、町長、いかがですか、最後の所感で。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 相手の人のことはともかくとして、私たち、私自身も含めていろいろ、それぞれ各地区を回ったり、広報車で回ったり、いろんなことをすることはしてきたつもりでございます。

でも、今小林議員のおっしゃったようなことをあちらこちらで私も、それから後援会の役員の方皆さんも回ると同じようなことを言われてきたと。顔も見えない、声も聞こえないと、本当にやっているのかというようなことも言われたことも事実ですけれども、私は人のことはともかくとして、自分でやれるべきこと、それがやっぱり公職選挙法で認められた行為として選挙カーも出しましたし、ポスター張りしましたし、それから、また精いっぱい後援会活動も努めてきたつもりでございますので、やっぱり自分自身が何を訴え、そして、どうしてこの町をどういうふうにしていきたいのかということを、やっぱり有権者の皆さんに訴えていくことが選挙活動だと思っておりますので、これからまたすぐ県議選、町議選、参議院選といろいろございますけれども、多分各候補者とも自分の主張を十分訴えて、そして支持を求め、そして議席の確保に向けて頑張っていき、そして、その結果が町政、県政、国政に反映できるんじゃないかなと思っております。私もそういう立場で、これからも住民の皆さんの負託に応えて、精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） それでは、選挙のまとめなんです、たくさんお話ししたいこともあるんですけども、時間の都合がございますので、最高のときの投票率が68.25%と16.69%ですか、今回下がったんですね。それからすると、やはり反竹節票というふうに申し上げていいんだと思うんですけども、これは、ですから今回のこの選挙で2,000票前後はあるんじゃないかなと。そこら辺が基礎になっているんじゃないかなと、2,000票といいますと、町民は有権者1万幾つですから、4分の1はいかないんですけども、このくらいはあるというふうにぜひお受けとめいただいて、蛇足ではございますけれども、きのう、きょうお話のとおり謙虚に、しかし自信を持って町政の運営にこれから4年間当たっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ほかのほうへ移らせていただきます。

まず、すがかわふれあいセンターの整備ですけれども、おかげさまでいろいろ議論百出してございましたが、一番私はいい形にまとまったというふうに思っています。財源もうまくいきそうな方向にだんだん傾いておりますので、その中で非常に今回のこういう3施設が固まったことに、大きいものとする、長寿を祝う会、これは出席が大体、来賓も含めて200人ぐらい、それから新そば祭り、これいつも800食ぐらいなんですけれども、これは駐車場がない、それから食べる場所がない、待ち時間があったということで800ぐらいでもうお断りなんです。それからあと、いろいろ公民館のいろんな大会もありますけれども、避難場所、これも緊急があっても、大広間と体育館と両方あって、この調理室が整えられれば、恐らく須賀川の住民の4分の1ぐらいは緊急確保できると思うんですね。

そんな中から、重要なポイントが詳細はいろいろあるんですけども、調理というか、その食事の関係するところの場所、それからトイレ、この辺は絶対地元としてもこれからの建設委員会の中で譲れないと思うんですが、その辺の用途に合わせた話し合いが十分建設委員会と町側でとれる。それで、町側とやる場合、前回の説明でもございましたけれども、今度当事者は企画になるんですか、教育委員会になるんですかと、その大きく合わせて2点、用途に関する使用の細部の打ち合わせ、それから責任者はどちらになるのか、そこをお願いします。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今の建設計画の中では、詳細にまだ決まっていない部分がございます。今議員さんがおっしゃられたとおり、調理室、あるいはトイレ、児童クラブ、大広間、こういったものが今予定をされておりますけれども、その詳細についてはこれからということになりますので、当然今後多分設立されるであろう建設委員会の中でその辺の調整は当然行っていくべきだというふうに考えております。

その2点目のその建設工事、あるいは解体工事を行っていく所管の関係になりますけれども、先ほども若干申し上げましたが、平成31年度予算で教育委員会のほうに予算を計上させていただいております。その意味は主管は教育委員会のほうで、今後平成31年度からは担当していた

だくということになるかと思えます。

ただ、今までの協議の経過、こういったものもあるわけですので、いきなり教育委員会のほうに全部お願いというのも、ちょっと厳しい面がありますし、地元との今までの協議の経過もありますので、そこら辺は総務課の企画系のほうでも建設委員会のほうに加わらせていただきたいというふうに、今のところ考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 当町は、事業の企画を総務でやって、建設は建設、実際につくるのは建設課でやって、運営は公社でやるとかいろいろとやっているのが流れでございますので、いいんですけれども、今の総務の企画と教育委員会で十分連携をとっていただいて、地元のわがままじゃない要望、必需、これについてはしっかりと把握をして進めていただきたいということを要望しておきます。

それでは、楽ちんバスについて。

私はこれは利用者からは非常に好評を得ています。バス停が近くなる。今までバス停に行くのが遠くて、もう行けない、だけれども細かく回ってくれてとてもありがたいと。それで、まず、それから現在の定額料金、これもうれしいということなんですけど、先ほど、乗車人員が減っているということが、私いただいた資料からすると、日平均22.2人から有償になって18.6人になっているんですが、これの原因は何か思い当たるところはございますか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今のお話は多分、須賀川線の関係だと思んですけども、確かに20人以上だったものが20人を割ってしまったという、実際にそうなっております。どうしてこうなったかというところの詳しい分析というのは特にしていないわけですけども、こちらのほうの予想で申し上げますと、当然、運賃については無料から100円でも料金をいただくということになったということも、これ一つ要因になっているだろうというふうに思いますし、最初は、楽ちんバスについて、町民がという言い方はおかしいんですけども、必要性を感じて乗っていたものが、だんだんとなれてくるに当たって、家族の方に送ってもらうというような方も若干移行されたのかなという部分もあるというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 有償運行で町長が前々から申し上げたとおり、料金設定難しいので全員公平になるようにということで100円だということではいいんですが、これは料金収入、今回31年度見込み、これは全体の楽ちんバスですけども、102万円料金収入、歳出が1,394万だと思んですけども、これの1,394万の財源は何でしょうか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

これについては、たしか、きょうはちょっと資料を持っていませんが、過疎債も充てさせていただいているということでございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 現実に運営しているわけですから、見込んでいるわけですから、これはよしとしているということご理解しておきます。

それから、中野市内への直通なんですけれども、これは再三お答えで、北信6市町村のうち交通計画法定協議会で検討をしていくということなんです、法定協議会ですと細かいのが出てこないかもしれませんが、医療機関等は連携して、送迎バスをこっちのほうへ回すというのはないんですかね。運転教習所でも出していますし、スイミングも出しているんじゃないですか。それから、ある市町村によれば、医療機関も出しています。こういう話は今まで出ていないでしょうか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

その部分については、私のほうでは、ちょっと医療機関のほうからの送迎バスの話というのは、協議もした経過もございませんし、申し出のほうもちょっと受けていないという状況で、私が知らない中でもしかしたらあったかもしれませんが、私のほうではちょっと承知しておりません。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 私はぜひこれはあつてしかるべきというふうに、いかに医療といえども利益行為でやっておるわけですから、いいんじゃないかなと思います。

それで、いわゆる今乗り継ぎの不便、これが一番の中心になっているんですけれども、実際100円ですと、裏落合から中野まで700円だったと思うんですけれどもね。それで、夜間瀬駅から上林線に乗りかえると、私も駅まで行きましたら370円でした。ですから100円で470円いく。そうすると、その差額が乗りかえの不便の時間と相殺できないかというようなご説明はされたことはありますか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

その部分については、説明のほうは、多分乗りかえの不便の部分 considering その金額というのは、たしか説明はしなかったというふうに思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 私自身としては、なるべく不便がなく真っすぐ行けたほうがいいんです

けれども、山ノ内町のこの中心地もどんどん店舗が閉じる状況、だから、少し前の須賀川のいろいろを見るような状況です。その中で、税を使って他の町へ直接に買い物に乗って行って、直通させていいのかと。それは電鉄さんでしたら電鉄さんが一番もうかる、お客さんを運ぶのはいいですけども、それで果たしていいのかというのが、一つ疑問に残るんですね。ですので、それはぜひ広域の中で解決していただきたいと。私自身は、東部の方も南部の方も、いろいろございますし、ここは全町的に考えなければならないだろうというふうの一つ思っている。ただし、先ほど課長挙げましたけれども、夜間瀬の停留所、あれは幾ら何でも雪の前で仮設で、あれしか土地がないじゃ済まないんじゃないかなと思いますよ。あそこ、今どき入る人いらっしやらないんじゃないでしょうかね。ぜひ考える余地ございませんか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

スペースの問題は先ほど申し上げたとおり、その部分については町の土地ではございませんので、借りているような形になっておりますので、スペースはそれ以上という話になりますと、地権者に協議をさせていただいて、ふやさせていただけるものなら可能性はあるというふうに考えておりますけれども、この夜間瀬の停留所、確かに雨が降ったりする場合には、確かに引き込みするというような部分があるかと思っておりますけれども、だからといってすぐにこの部分を、雨の入らない、ある程度恒久的な、仮設じゃなくて恒久的なそういった施設にかえられるかどうかという話になりますと、非常に難しい。先ほども申し上げましたけれども、地権者の問題もございまして、もちろんお金のこともございまして。そんなことも含めて、今議員からありましたので、もう一度また再度検討をさせていただきたいというふうに思います。

それと、一つ大変申しわけないんですけども、先ほど答弁申し上げた中で、楽ちんバスの財源、これは過疎債ではなくて、ちょっと私勘違いしてございまして、基金を充てさせていただいております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） ふるさと（納税）だよな。

今のバス停は、今そういうお答えですけども、単管にビニールシートはないとだけ申し上げておきます。

それでは、自信と誇りの持てる山ノ内の未来、これは町税を見れば、まずどうかということはおわかんと思うんですけども、平成、先ほどは町税全体を見た。私は民税、収入がどのくらい、町民が1人上がっているかを見るためには、もうこれはもう隠しもない町民税ですね。これが平成19年が22億8,000万が29年では、11年後は17億5,000万ということで、23%減。人口は15%減ということでして、非常にまだまだバブルのはじけた、いわゆる失われた20年から我が町は脱出できていないなど、これだけ頑張っても無理なのかなと思うんですが、そこで観光

からまいります、これを打破していくために、観光の32年目標値、客数で550万人、これが今のところ453万人とか、年平均で460万人ですね、ここの11年では。それから、消費額280億というんですけども、大体平均で252億。ただ超えているのは外国人。32年度で5万人計画、これも当初は町は2万5,000だったんですが、当時の観光連盟の会長が5万はいくよということで5万にした経過がありますが、これがもう既に8万人。ということは、山ノ内町を観光面で元気にするため有効な支援策というのは、おのずから、課長、そこを重点的に支援していくということになるんでしょうか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 国が一生懸命外国人旅行者の獲得ということで、国が総出で、各省庁総出で誘客に当たっておりますので、これからもまだまだ外国人観光客は伸びるものと思っておりますが、それはやはり当町においても足並みをそろえて外国人誘客には力を入れていこうとは思いますが、やはりそれというのは、何と申しますか、まだまだラグビーワールドカップ、東京オリンピックまたは大阪万博というふうには、日本にとっては追い風なんですけれども、やはり国内の誘客というのも非常に私は重要だと思っておりますので、外国人一辺倒ではなく国内誘客、全体的にはやはり少子化、また観光地間がこぞって、今まで観光地でなかったところも観光に力を入れてきているという部分。それとレジャーの多様化、ニーズの多様化等で非常に取り巻く状況が厳しいんですけども、やはり国内のお客さんも非常に重要かと思っておりますので、どれに特化という部分ではないけれども、総合的にやはり誘客を進める必要があるかと考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） いや、もちろん、私も日本人はもういいと言っているわけではないんですね。せつかく山ノ内はこの期待値よりも超えてあるということは、夏場観光も含めて非常にまだこれは伸びしろが大きいんだと思うんですよ。ですから、これはいろいろ外国人といっても、なかなか難しい面もあるでしょう。あるでしょうけれども、夏場観光も見据えていく中では大いに取り組むべき、重点施策に当分するべきだろうと思うんですよ。

山ノ内町に来たら、スキー場へもしかして来たら、外国人だけでいて日本のスキー場でないみたいだ、いやだと言われない程度に、そこまではいかないと思いますけれども、少しここへ私はいれると思うんです。

それから、いつも申し上げている、観光は総合産業ですよ。食だけでもだめ、宿だけでもだめ、接客だけでもだめ、自然だけでもだめ、施設だけでもだめなんですよ。一番は地元の住民の意識なんですよ。やっぱり地元の町民の意識が、僕はサラリーマンで違うところへ行っているからいいやとか、農業だから関係ないとか、こういう商売では関係ないということが、地域のブランド力を高めていかないとと思うんですけども、この辺は前からいろいろ私も提案はしていますが、現実的にそれはどうにか進める手だてはどうでしょうか、課

長。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 小林議員がおっしゃるとおり、町として今外国人の方がかなり目立ってきております。だけど、そういう中で私は遠くのお客さんも近くのお客さんも大切なお客さんであると同時に、やっぱり千客万来もありますけれども、一客再来ということで、リピーターの人たちをふやしていく、そのことが重要だなと思っています。そういった中で、先日もヨーロッパに4,600のホテルを所有するグループの皆さんとちょっといろいろお話させていただきました。

東京、大阪、京都、そういったところでもホテルを新たにオープンして進めていくと。そして、アメリカ型、要するにヒルトンとかああいう大きいホテルぽんと建てるというアメリカ型じゃなくて、できればヨーロッパ方式のものをつくりたいなど、こんなことでご相談をいただいたところでございますけれども、そういう中でお話ししていきますと、やはりニセコを見に行ってきたようです。でも、ニセコについては、もう外国人はわんさわんさといると。そして、景観がいまいちよくない。白馬も見たと。白馬も似ている状態だと。

そういう意味でやっぱり、この山ノ内町というのは温泉があり、自然があり、果物があり、非常に魅力的な場所だなというようなことをおっしゃっていただきまして、ただそれがすぐ直ちにどうなるということではございませんけれども、ぜひ相談に乗ってくれというお話もこれございまして、いろいろお話しさせていただいてございます。非常にそういう意味では、この町というのはまだまだ魅力があったり、伸びしろもまだある状況というのは、一時の最盛期から比べるとぐっとお客が低迷してきたということも、これございますので、そんなことをとらせていただきます。

昨日も申し上げましたけれども、先週も前のJR東日本の社長でありJNTO政府観光局の理事長さんにお越しいただきまして、ゆっくり懇談させていただいたり、町内のところを見ていただいたりしながら、やっぱりそれも進めていったり、またJR西、それから大阪観光局とも連携をとりながら、北陸新幹線の金沢経由の誘客についてもウエートを持ちながら進めていくという、いろんなことをやはりやっていかなきゃ、あれさえやれば大丈夫だという特効薬というのはないと思っていますので、いろんなチャンネルを引き出しながら、いろんな人脈、いろんな組織を皆さんと交流しながら、やっぱりこの町の一番の基幹産業であります観光・農業をやっぱり活性化するのが、私ども行政としての使命だというふうに思っておりますので、これからもそういう形をとらせていただく。

その一つが、昨日、きょうも申し上げてきました環境省国立公園課の職員の派遣とか、県の農政部のマーケティング室の職員の派遣とか、そんなこともやっていきたいと思っています。

副議長（高田佳久君） 竹節町長に申し上げます。答弁は簡潔お願いします。

町長（竹節義孝君） はい。これからも精いっぱいそうした形をとり、そして、この町が元気になるような、そんなことを進めていきたいと思っています。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） これは基幹産業ですから、何ともしもしっかり位置づけるように、一日も早くしていただきたいと思います。

その点、随分落ちついている農業、先ほどの話から伺うと、経営戸数は若干減している。それから耕作面積も減している。だけど出荷額は若干上がり、そういう傾向だということでもよろしいですか。

副議長（高田佳久君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

果樹、リンゴ、桃、ブドウにつきましては安定しております。出荷量、昨年場合は台風等によって出荷量は減りましたが、販売単価につきましては上がっております。ただ、キノコに関しては若干減っているという状況でございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） いろいろな作物がある中で2つだけ取り上げて申しわけないんですけども、リンゴ、それからブドウについては、ともに全国2位、リンゴは青森に大幅に水があげられている。2.5倍ぐらいあげられているんですかね、15万トンに対して42万トンぐらいですからね。だけど、ブドウについては1.5倍くらいだと。そんなところで、これからどうしてもこの状況を維持していくためには、何が課題でしょうか。

副議長（高田佳久君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

小林克彦議員からは、議会のたびに指摘をいただいておりますけれども、今こうやって人手、担い手が不足している中で目指すべきものはICTの活用、スマート農業ということで、データを駆使して人工知能を駆使するような、そういう農業のあり方というものを研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そうですね。やっぱり産地パワーアップということになると、とにかくこれ以上出荷量を落とさない。幾らいいものをつくっても、量が少なればもう相手にされないですよ。実際に欲しいとってお店へ行っても、お店にないんですから。だから、まずこの量はもう絶対ここをキープする。それには、いろいろな支援があるわけですけども、先ほど言ったようなことが、GISの利用とか、そういうもので生産性を高める。それから、ブランド農業につきますと、最近付加価値の向上と。先日も報道ありましたけれども、ナガノパープルが機能性表示食品の届け出がされた。これで非常に販売力が高まると思うんですね。最近の例ではサバ缶なんかの例もあります。もう店頭にありません。これについてはどうでしょうか。

副議長（高田佳久君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 町長のほうでもテレビ等で発言された内容が取り上げられ、あっという間に爆発的に売れたという経緯もございますし、いわゆるメディアを活用した宣伝というのは大きな影響力があるんだなというふうに改めて感じておりますし、そういった方面でもPR等にも重点的に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 農業に関してはほぼ順調にいらいますので、先行した品種を取り入れ、それから栽培方法も平地についてですけれども、収量が密集栽培で1.5倍ぐらいになるというような報道もあります。どうぞ大いにそういうものをJAと連携、県と連携して進めていただくように。

それから、これから高齢化になりますので、作業環境の充実、低労働力でできるように、そういうことに力を注いでいただきたい。それについての回答をいただいて、私の質問を終わります。

副議長（高田佳久君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

小林議員おっしゃるとおり、コストを削減し、労力を省力化し、高品質の農産物をロットをふやして生産維持していくというのが、本当に大事なことだと考えております。そういった農家の皆さんの要望なりに応えていけるような支援策を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 12番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため2時20分まで休憩します。

(休 憩)

(午後 2時13分)

(再 開)

(午後 2時20分)

副議長（高田佳久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

(3番 湯本晴彦君登壇)

3番（湯本晴彦君） 3番 創誠会、湯本晴彦です。

まずは、町長、4期目ご当選おめでとうございます。これからの町政にさらなるご活躍をご期待申し上げます。

私も4年前、町会議員に立候補して、あっという間に4年がたとうとしております。この4

年間大した力にはなれていませんが、今年度、地元渋湯組で景観づくり住民協定が町に認められる運びとなりました。特に渋湯組船橋惣代には、多大なるご尽力をいただきましたこと、ここで御礼を申し上げます。これを足がかりに景観団体という受け皿を使って、今後さらに上の構想を進めていきたいと思っております。

さて、きょうは旧知のよしみで、県外からお世話になった方が傍聴に来てくださっており、実は非常に緊張しております。これからは、地方議会も町外の人に見ていただける時代として、多くの人に見ていただく、また、それにより我々の成長にもつながると思います。

今回の一般質問が、私1期目最後の質問となりますので、4年間のまとめとして4年間を振り返り、今後の町政のあり方を、また、特に観光の観点から検討していけるように質問をしていきたいと思っております。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、町長公約について。

(1) 11ある中で、特に力を入れていきたいものはどこか。

(2) 今後、当町での課題となるものは何か。

(3) その解決にはどういったことが必要か。

(4) 人口減少社会を迎えるに当たり、当町はコンパクト化を目指すのか、それとも少しでも人口維持を目指すのか。

2、財政問題について。

(1) 町の予算でどうしてもかかる費用を引いた、ある程度自由度の高いお金は幾らくらいなのか。

(2) 今後の産業政策では何に力を入れていき、それはなぜそうするのか。

3、空きホテル対策について。

(1) 空家等対策協議会の進捗状況は。

(2) 空きホテルについての対応や、社会体育館などに代表される空き公共施設の対策は。

(3) そもそも空き家にしない、予防策は打っているのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

副議長（高田佳久君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の町長公約について、4点のご質問ですが、(1)の公約の中で特に力を入れていきたいものはどこかにつきましては、他の議員のご質問にもお答えしたとおり、行政は山登りと違いまして、住民が住み、企業が営業する限り到達点はないことから、時代に沿った住民ニーズに応えながら、観光と農業の振興を図りつつ、福祉や教育の充実に努め、安心・安全なまちづくりを進めることとしております。

そして、一人の百歩より百人の一步、これからも初心大切にしながら、町の笑顔輝く元気なまちづくりに努めてまいります。中でも、これらの行政サービスの充実を図るために、基幹産業の進捗が最重点課題であると認識しております。特に観光振興については、来年度には上信越国立公園指定70周年記念事業や温泉、郷土食、健康をキーワードに県下初の開催となるスノーモンキーONSEN・ガストロノミーウォーキングの開催を契機に、町の魅力を広く発信し、新たにインバウンド推進係も設置いたしました。

これからも国内外の誘客に積極的に努めると同時に、先客万来もありますが一客再来、いろんな形の中で私自身もトップセールスを通し進めていきたいなと思っております。

(2)の課題につきましては、観光面ではスキー人口の減少の対応、農業面では後継者確保に向けた新規就農者の確保、全体では人口減少への対応が課題と考えております。

その解決にはどういったことが必要かにつきましては、公約にも掲げました、自信と誇りの持てる郷土づくりが必要であると考えております。当町は国立公園もあり、スキー、温泉、おいしい果物など、他地域から見てうらやむほどの資源と魅力があふれております。住民サービスとしても、町独自でさまざまな施策を展開してまいりたいと思っております。

住民や企業が我が町に自信と誇りを持てる取り組みにより、訪れる観光客の皆様にもおもてなしの心で町を推奨し、住民のまちづくりへの参画を促していくものと考え、住民、議会、職員の協力を得ながら、国・県等のご支援のもと、一丸となったまちづくりへの取り組みが必要であると考えております。

(4)の人口の減少時代におけるコンパクト化、人口維持かとのことですが、全国的な傾向である人口減少には、移住・定住施策の積極的な展開により、少しでも歯どめをかけつつ、老朽化の進む公共施設等については、国が示す15%カットとともに、有効活用を行いながら長寿命化を図り、より効率的な財政運営に努めてまいります。

特に過疎地域の指定がなされておりますけれども、国県の有利な補助金と同時に過疎債を有効活用、それからふるさと納税なども使いながら既存の徴税収入に合わせて元気なまちづくりを進めていきたいなと思っております。

次に、2点目の財政問題について、2点の質問ですが、町の主要な財源である町税については、土地の下落傾向等から固定資産税の減少が続き、10年前に21億円を超えていた町税が31年度予算では16億円を切る状況になり、依然厳しい財政状況であることは十分認識しております。また、公債費についても、オリンピック関連で施設整備等の借入金の償還が終わり、29年度よりは、年々元利償還金が減少してまいりましたが、今後小学校、保育園、東部浄水場など、各種施設の長寿命化や更新対策に起債が必要となってくるため、公債費は増加に転じていることを想定しております。

当町の財政状況は決して楽観できるものではありませんが、先ほど申し上げましたとおり国県の補助金のほか、過疎債やふるさと納税など十分活用し、交付税措置のある有利な起債の借入れなどにより、さらに健全な財政運営に取り組んでまいります。

細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の空きホテル対策について3点のご質問ですが、空き家への対策として、昨年10月から山ノ内町空家等対策協議会を開催し、3月1日に山ノ内町空家対策計画を策定いたしました。今後は空家対策計画に基づき、空き家等に係る対策、取り組みを進めてまいります。

その中で、特に国土交通省の空き家対策は一般的な対応策になっておりますけれども、これとは別に、環境省に対して、県を通して国立公園の景観整備、インバウンド対策の観点で、新たな施策を要望してございます。これによって空き家対策の補助金が今までと違って大幅に有利になることが想定できますし、今後もこうした形で国や県の皆さんとパイプを太くしながら進めてまいりたいと思っております。

また、あわせて志賀高原や北志賀高原のほうでは大きいホテルが結構あいておりますので、これらに対する利活用のできるような誘致も進めていきたいなど、こんなことも一方では考えているところでございます。

(1)と(2)の空きホテル、(3)を建設水道課長から、(2)の空き公共施設については総務課長からそれぞれご答弁申し上げます。

以上でございます。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えをいたします。

2番の財政問題についての(1)町の予算でどうしてもかかる費用を引いたある程度自由度の高いお金は幾らくらいなのかというご質問でございますけれども、町の予算でどうしてもかかる費用については、経常的経費として借入金の元利償還金である公債費と人件費、維持補修費、繰出金や補助費等の一部が当たります。一方経常的経費でない経費を臨時的経費と呼び、これが自由度の高い予算となります。これら臨時的経費が工事などの普通建設事業費や積立金、物件費、補助費等の一部などに充てられていきます。

なお、平成31年度一般会計予算ベースで申し上げますと、経常的な一般財源は40億円余りとなり、臨時的な一般財源は12億6,000万円余りとなっております。また、当初予算で見込んだ町税、地方交付税、繰越金などが見込みにより増加した場合は、その分の一般財源がふえるため自由度の高い予算として補正予算対応することになります。

続いて、(2)の今後の産業政策では何に力を入れていき、それはなぜそうするのかとのご質問ですけれども、今後においても当町の基幹産業であります観光と農業の振興は、最重点課題であると認識しております。基幹産業の振興により、地域の稼ぐ力が創出されることにより、働く場の確保が定住人口の減少に歯どめをかけることにつながるものと考えております。

また、産業政策において、他市町村では企業誘致に取り組む自治体もありますが、当町の特性から工場等の企業誘致はなじまないものと思われることから、リゾート地である地域特性を生かしてリゾートテレワークを民間企業等と連携しつつ推進し、テレワークオフィス誘致にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続いて、3番の空きホテル対策についての(2)社会体育館などに代表される空き公共施設の対策はとのご質問ですけれども、空き公共施設については、後利用について補助事業を導入できない限り、解体費については地方財政措置のない除却債としての単なる起債によることしかないことから、財源確保の面で懸案となっております。しかしながら、旧北小学校の改修事業にかかわる補助事業検討において、市町村が策定する空家対策計画の実施計画において、空き公共施設の除却と改修計画を盛り込めば、空家対策総合支援事業の補助対象となる旨、国土交通省から助言があったことから、旧北小学校改修事業にかかわる解体工事費について、当該補助金要望を行ったところであり、空き施設の後利用によっては補助残について過疎債の充当も可能であるということから、今後空家対策計画の所管課であります建設水道課と調整しながら町内の公共施設整備等検討会議でも検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長(高田佳久君) 建設水道課長。

建設水道課長(小林元広君) 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

3点目の空きホテル対策について、(1)空家等対策協議会の進捗状況はとのご質問ですが、昨年10月から町長を会長とする山ノ内町空家等対策協議会を開催し、対策計画案などについてご審議いただくとともに、パブリックコメントを行い、3月1日開催の第4回山ノ内町空家等対策協議会にて空家等対策計画を決定したところであります。

今後は空家等対策計画に基づき、協議会委員である司法、建築、不動産等の専門家の皆様とご相談しながら、空き家等への対策、対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)空きホテルについての対応のご質問であります。空きホテルとなった施設であっても、あくまで個人、あるいは法人の財産であり、所有者において適切に管理を行っていただくことが基本と考えております。

ただし、施設によっては重要な課題等を抱えている案件もございますので、協議会委員である専門家の皆様とご相談しながら、個別に対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、(3)そもそも空き家にしらない予防策は打っているのかとのご質問ですが、当町においては人口減少、さらには高齢化率が高まる中、空き家等の発生を予防することは非常に難しいことと考えております。そのため、空き家等となった建物を適切に管理していただくための周知、空き家バンク等による有効活用など、老朽化した空き家等の抑制を図りたいと考えております。

空家等対策計画においても、管理不全な空き家等の予防の推進、空き家等の有効活用の促進、さらには老朽化した空き家等への対応を基本方針とし、対策を推進してまいりたいと考えます。

補足の説明は以上です。

副議長(高田佳久君) 3番 湯本晴彦君。

3番(湯本晴彦君) それでは、再質問をさせていただきます。

まず、町長の公約についてですけれども、基幹産業の振興が重要ということで、確かに本当

に私もそのように思っております。その中で今回目玉となっているスノーモンキーONSEN・ガストロノミーウォーキングというのが公約に入っておりますが、これはどのような展開をして、どの辺が目玉となっていくのでしょうか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

この温泉ガストロノミーツーリズムですけれども、やはり今まで大衆を対象としてきた旅行形態とはサービスは大きく転換して、今、非常に個人というのが対象となる方向が主流となっております。

また、今までの見る観光から、やはり今は非日常を体験したり、心の健康ですとか癒し、それらの向上に資するような観光へと変化してきていると思います。そんなことから、山ノ内町の誇る地域の自然、また食、お酒、また伝統文化、景観、これらの価値を改めて気づいていただくということで、このイベントを計画しているところでございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 議会でもちょっと話が出ているんですが、スノーモンキーとかガストロノミーとかユネスコエコパークとか横文字とか片仮名が多くなってきていて、特にこのガストロノミーというのは非常に初めて聞く人たちが多く中、伝わりにくいんじゃないかという話もあるんですが、要はこのガストロノミーというのはどういったツーリズム、どういった旅行形態を指しているのでしょうか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

確かに私もこの言葉自体が、ガストロノミーツーリズム自体が知りませんでした。ガストロノミーツーリズム自体は欧米で普及している旅のスタイルでございます。その土地を歩きながらその土地ならではの食を楽しむ、その町の歴史・文化を知る旅を総称してガストロノミーツーリズムということで定義されておりますが、そこに今回温泉という形でついております。温泉ガストロノミーツーリズムとしているのは、やはり日本が世界に誇る温泉文化をプラスした体験ということで、温泉ガストロノミーツーリズムというふうにされております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） また、これは具体的に日程はいつになりますか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） ツーリズムの一まとめにしまして、10月19日に県・町共催でシンポジウムを計画し、翌日10月20日にウォーキングということで現在進めております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） これは2日間のイベントということでしょうか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） イベントとしては1つずつになろうかと思えます。ぜひ今回のシンポジウムに関しましては、ウオーキングも初めてですけれども、長野県下で初ということで、やはり温泉県の長野でありますので、このシンポジウムをやって、県下の温泉地にもやはりこういうガストロノミーツーリズムを普及させたい、していただきたいということで県のほうに要請をしているところでございます。

それで、あわせて翌日のウオーキングには、そちらのシンポジウムにも参加した人もウオーキングに参加していただきたいという思いで連続ですけれども、イベントとしては1つずつ独立になろうかと思えます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） この1つずつにしてもこの2日間をやることによって、どのぐらいの集客とか、または集客以外の効果とか、こういったものを狙って考えていらっしゃるのでしょうか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

やはり当町の場合、宿泊、これだけ宿泊施設が多いわけでありますので、やはり宿泊していただけるようなイベントということで、特に今回はお酒もつきものでありますので、もうお酒を飲むのであればお泊りいただく、また、前泊していただくということでございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） この対象者、ターゲットはどういったお客様になるんですか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 失礼しました。現在は募集を300名としております。

ターゲットにつきましては、やはりお酒の飲めるイベントということで、未成年も参加は可能なんですけれども、一応ターゲットとすればお酒を飲んで健康志向の50代ぐらいまで、そういう意味では幅広いイベントになろうかと思えます。

なお、お酒だけの飲み物ではなくて、ソフトドリンクも各ガストロノミーポイントと言われる休憩所みたいなところには用意しますので、お子さんも、家族連れでもご参加が可能です。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ターゲットがいま一つはっきりしないんじゃないかなというところと、単発のイベントになるわけでありまして、しかもガストロノミーというちょっとわかりにくい、

伝わりづらいところ、そういったところを考えると、これは試みとしては新しいツーリズムを開拓するという意味ではいいのかもしれませんが、もう少しここは考えていく余地があるんじゃないかなというふうに思います。これで300人、仮に集めたとしても来年どうなるのか、またはこれが継続していく予定はあるのか、その辺お聞かせください。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

31年度を計画しておりますが、その後もできれば継続していきたいというものもあります。また、毎年やはり同じ食、全く同じコースですと、ほかの開催地の意見を聞きますと、それではリピーターの方、2回目3回目ということで参加する人が飽きられてしまうということで、やはり毎年多少コースを変えたり、あと、誇る食というものも大変町内にありますので、それらを工夫して提供して、何度も参加していただくようなイベントにしていきたいなと思います。

また、温泉というキーワードもありますが、温泉にも歩きながらつかるといのは足湯が精いっぱいですがけれども、やはりその参加者には再び1年間ぐらい使えるような温泉利用の優待券も合わせて配布して、そのときは入れなくてもまた来ていただけるような方策もプラスして考えていきたいなと考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひ、やるからには継続して、本当に目玉になっていくようにしていただきたいですし、そのためにもお客様から見て、ああ行きたいなと魅力になる、そういった伝達というんですか、ガストロノミーを伝えていく、そこをぜひお願いしたいというふうに思います。

次の今後当町での課題となるものは何かという点ですが、先ほど人口減少問題、これがすごく大きな課題になるというふうに町長もおっしゃっておいりました。私も本当に同感だと思います。喫緊の課題は人口減少問題だと思うんですが、その中でも、人口減少は人口減少でただ人が減っていくよという話なんです、中でも特にどんなところが問題というふうにお考えでしょうか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱり少子高齢化になってきていることと、観光産業、農業がかなり昔と比べて低迷してきたという、そういったことの中で働く場所をきちんと確保していかないと、そうしないとやっぱりここに住んでいただけないということが、これございます。

また、私たち雪は大変迷惑なもので、春になれば必ず解けることはわかっていますけれども、この町ではスキーを中心にしながら、冬の産業がきちんとできている。そういう意味では、スキー、温泉を初め、おいしい農産物、いろんなものがございますので、それらをやっぱり十分活用しながら、冬の100日じゃなくて、オールシーズン皆さんに誘客していく。それによっておいしい食べ物、それを満喫していただければいいのかなと思っています。今特に先ほど小林

克彦議員からもご指摘いただきましたけれども、やっぱりインバウンドの部分が、国がかなり私ども山ノ内町に対して積極的にやるようにということで、白馬からのバスの運行だとか、それから国立公園満喫プロジェクトだとか、かなりそういう意味では志賀高原の特別地域のエリア拡大、いろんな形で応援していただいたり、それに対するお金も出しているという、こういう状況がございますので、こういうものをやり有効に活用しながら、この地域の魅力を発信していきたいなというふうに思っています。

ただやっぱりそういうものを待っているだけじゃなくて、私自身、この12年間毎年観光と農業と、それからインバウンドとそれぞれのトップセールスが続けてきておりましたし、これからもまたそういったことも含めて、大いに町の魅力を発信していきたいなというふうに思っています。そのことによってこの地域の魅力を感じていただき、そして、ここに人口について出ていく人たちが少しでも歯どめをかけたり、移住・定住策を進めることによってこの町の魅力が発信できればいいなと思っております。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 確かに移住・定住が本当に大事だというふうに私も思います。

この人口減少問題を分解していくと、私は、一番問題になってくるのが15歳から64歳の生産人口の減少、ここがこれから急激に減少していくというふうに言われています。

山ノ内の人口ビジョンを見ても2015年に15歳から64歳の人口が7,260人おりました。それが、いろんなパターンの推計があるんですけども、2040年で4,000人から3,700人ぐらい。ざっくりですけども2,500人から3,500人ぐらいが、これから20年ぐらいで減少してしまうということがこれから起きてくるというふうに想定されています。その割に高齢者、65歳以上の人口は800人ぐらいしか減らないと。

大体、ちょっと大きく見て3,500人が仮に減ると、15歳から64歳、この3,500人という、大体、上条、湯田中、湯河原、この辺がそっくりなくなるような人口規模です。または、西部、北部がそっくりなくなるような人口規模、これがこれから20年の間に起きてくる可能性がある、少なくとも2,500人ぐらいはいなくなっちゃうというふうに想定をされております。ということを見ると、既に保育園が統合してきて小学校が統合してきて、消防団がなり手がなくなりという形で、年齢層の低いところから改革が余儀なくされていっています。

今後コミュニティーで役職者のなり手不足、議員もそうですけれども、実はこれはまだまだ、これから本格的に始まってくる問題ではないかなと。コミュニティーの維持そのものの問題が出てくると思うのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も今町村会の役員をしておりますけれども、そこへ行っても各町村会の役員というのは9人おりますけれども、皆、異口同音に似たようなことを話しております。唯一南箕輪が正直言って隣の伊那市だとかそういうところの工場誘致のベッドタウンになっているということで人口がふえているという、それがございますけれども、それ以外のところは

みんな同じようなこと、そして、やっぱり何に求めていくかということと移住・定住であったり、観光や農業の活性化ということで、そういったことで何とか活路を見出そうとしております。

山ノ内町もご多分に漏れず、1万を切ってしまうということが人口社会問題研究所の中からそういう報告をされて、いずれ消滅自治体というようなことが全国各地でありました。私もそのときに、その講演会をわざわざ千葉まで聞きに行ってきましたけれども、前の岩手県知事がそんなことをおっしゃっておいりましたけれども、東京のあの豊島区が消滅自治体の一つ、代表的な例でセンセーショナルに報道されました。豊島区の区長は慌てて飛んで行ったそうでございますけれども、やっぱりそういうアクションを起こすことによって各市町村長が危機感を持ち、そして、自分の町を何としてでも存続しようというふうに行動する、これが私の狙いだと、こんなこともおっしゃっておいりましたけれども、それにしてはちょっとセンセーショナル過ぎると思いますけれども、しかし、お互いに市町村合併も繰り返したり、自分たちの市町村、自治体を残すことを真剣に考えたりする。

そのやっぱり基本は皆さんが働く場所であったり、福祉や教育の充実、いろんなことが出てくると思いますけれども、行政というのはそういったときに灯台の役目を果たしていかなきゃならないし、それを行うのが行政であるから、皆さんから税金をいただいてやっていることだと思います。

これからも住民の皆さんが安心・安全でお住まいできるような、そんなまちづくりを行政として、住民・議会・行政が一緒になって進めていく、そんなことを重ねて申し上げておきたいと思います。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 南箕輪村にしても、結局若い世代の移住者が多いということが人口の問題に対して大きく問題になっていないということになっていきますので、先ほどから町長がおっしゃっているように定住者をふやすということが最優先、これは本当にそうだと思いますし、またそのための雇用の創出、働く場の創出が最重要課題になるというふうに私も思います。

それを考えたときに、観光業がやはり一番当町にとっては雇用の創出もできますし、裾野の広い産業という考えでは、観光業の雇用に、働く場を創出していかなければいけないというふうに思います。そうしたときに、季節雇用がふえるのではなく、正規雇用をふやすこと、そのためには通年で営業できる、いわゆるオフシーズンが集客できることが観光の政策にとっては一番大事ではないかというふうに思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。やはり通年雇用をしていただきますと、旅館、ホテルでの従業員の資質向上にもつながり、また、ホスピタリティ、おもてなしの心につながると思いますので、同じように志賀高原でいけばグリーンシーズン、平地でいけば6月、11月ころの閑散期がやはりボトムアップが必要かと思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そのオフシーズンという意味で、全町的にオフになっていくのがゴールデンウィーク明けから7月上旬、この約2カ月だと思えます。これは前からも話しておりますけれども、ここを集客していくことを最優先としていくことが活性化というふうに私は思っております。しかしながら、それなのにスノーモンキーONSEN・ガストロノミーウォーキングが秋に開催されるのはなぜですか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回第1回目のガストロノミーウォーキングを10月とした一番の要因は、やはり山ノ内町の食の代表でもありますリンゴ、一番はサンふじなんですけれども、サンふじのときに歩くわけにはいきませんので、シナノスイートが一番おいしくてとれる時期ということで、この10月の20日前後というのを選んでおります。そこで、今回の一つの目玉はそのシナノスイートを園地の中で直接もぎとって食していただくという体験という部分、ただただ並んで切ったリンゴを頬張るのではなくて、みずからが収穫、とって、それを頬張っていただくという体験もつけ加えたということで、この10月に設定しております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） リンゴも確かに目玉ではあるんですけれども、6月だったら例えばサクランボとか7月になればブルーベリーとか、果樹に関してはほかにもあると思います。

いずれにしろ、そのオフシーズンを集客する目玉をつくっていくということによって、正規雇用が生まれてくるということが、後々定住者をふやしていくことにもつながると思いますので、そちらをぜひこれからも考えていただきたいというふうに思います。

もう一つ、人口維持というか、定住者をふやしていくこととして大事だと思われるのは、雇用を積極化していく経営者、これをふやしていかないことには、やはり幾ら定住者をふやしてくださいと、働き場をふやすんですよと言っても厳しいと思います。

それに対する対策とか何かお考えというのはございますでしょうか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 対策といっても、具体的な特効薬はございませんので、正直いろんなことを皆さんのアイデアをいただきながら考えて対応していきたいなと思っております。

例えば、先ほどのガストロノミーにしても10月でやっておりますけれども、6月にはご案内のとおりABMORIという大イベントが観光課で抱えておりますし、それがどこまでどうなるのかということもございますけれども、いずれにせよオールシーズン、特にグリーンシーズンは250日ございますので、このグリーンシーズンをいかにして私たちが活性化させていくかと、志賀高原の場合とか北志賀高原の場合になりますと、今度逆に冬の間でもお休みの日とか

年末年始はいいんですけれども、そうでない平日をどう対応していくかという、いろんなことを情報収集しながら、またそれぞれ業界団体の皆さんと一緒にやって対応していきたいと思っております。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） きのうの高田議員の一般質問にもありましたけれども、やはり雇用を積極化する経営者をふやしていく意味では、新卒採用を奨励する、または若者をインターンシップなどで紹介しようとしている企業への積極的な支援、または新卒採用しているような、または中途でも若い世代を採用しようとする企業、また旅館、そういったところに対して積極的に支援したり、またはそういった新たな経営スタイルを啓発していく、こういったことが町としてできる支援ではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

町としての支援もそうですけれども、商工会というものも存在しております。やはり商工会さんの指導員によります経営診断、また助言ですとかがあると思いますので、町だけではなくて商工会、また、業界の組織であります観光連盟とも連携する中で、支援できることがありましたらしていきたいと考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひ若者を採用しようとしている、また、そういう活動を起こしているところへは後援なり支援をお願いしたいと思えます。

それで、人口減少問題を考えていく上で、ただそうはいってもやはり減っていく部分は否めないところもあります。ただ、その人口減少に合わせてコンパクト化ということだけではなかなか対応し切れない問題があります。それは先ほど言った高齢者が減らないという問題です。福祉や民生費が減らないということになりますし、むしろふえていくかもしれないということが考えられます。

午前中の渡辺議員の質問にもありましたが、国保の関係でも1人当たりの負担額が上がり始めているというかも上がってきていることを考えても、そういったところが見られると思うんです。また、借金もこれから公共施設の改修や長寿命化等を考えていってもふえていく可能性があると考えれば、支払う額は変わらないのに税収が減る、人口が減るために税収が減る、となると、結論的に税収を減らすわけにはいかない、そうすると人口が減っても税収が減らない、つまり1人当たりの税金が上がりなげなげなくなっちゃうのではないかとというのが懸念されてしまいます。そうすると、まずそこに関してはどうのように思いますか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今の湯本議員のお話は、理屈上はそういうことになろうかと思えますけれども、町とか村と

かそういった財政規模の小さいところについては、ご存じのとおり交付税措置がされているわけでごさいます、自主財源が乏しいと、これでは町や村が十分行政を行うことができないというところに対しては、交付税により市町村の事業を行っていくことが継続することができるようにしていくというものがございしますので、自主財源が減ればもうだめですよというわけでもないということをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） これは全国的に起こっていることなので、国もだんだん厳しくなってくると思います。そういう意味では交付税も減ってくる可能性が出てきます。そうすると何をすべきかといふと、1人当たりの税金が上がってしまっても負担にならない、つまり、一人ひとりの生産性を上げて総所得を上げる、みんなが稼げるようになれば自然と税金も上がるんじゃないかというところが、非常に間接的にはなりますけれども、これが町としての方向性、また国としての方針としても大事なのかなと思います。

そのために産業としては、高付加価値化、同じ数量を売っても収益がとれるほうへどんどんシフトしていく必要があるんです。農業界では実はそれは既に進んでいます。シャインマスカットなどに代表される高付加価値な農産物、これによってブランド農業を推進するということをしてはいますが、高付加価値化が図られています。その意味でも、このブランド農業推進というのはすごく大事だというふうに思います。

しかし、観光業においてはそれが進んでいません。観光業が最終消費単価が上がるようにもっていかねばいけないところを価格競争で、今下がってきている傾向もあると思います。

実際にアメリカのコロラド州のベイル町を視察されて実感されたと思うんですが、高単価な経営に私は非常に驚きました。でもこれは既に世界水準なのかもしれません。こういった観光業でも高付加価値化を図るということに関してどのようにお考えでしょうか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 全くそのとおりだというふうに思っております。

ただ、それは値段を上げればよいというものじゃないと思います。それに伴う施設、サービス、それはおもてなしの心だけでなくして料理面とかいろんなものも含めてそういうふうにしていかねばいけないと。そういう意味でも私もちょっと先週もそういうヨーロッパの2,600ホテルを経営している関係している皆様とお話しして進めていくし、今またそれとは別にアメリカの大手ホテルメーカーも動いておりますし、幾つかの、今3つのそういったチャンネルがございしますので、そういった中で、私はその中でやっぱりアメリカ型よりもヨーロッパ型、要するにその地域の景観に合った、そういったことを考えていただけるホテルグループのほうが私はいいのかなと思って、そんな接触をし、相談に乗っているところでごさいますけれども、まだ具体的な話、実現とかそういうところまではもちろんいっていませんので、またこれから具体的に変わってくれば、関係する皆様と十分協議していかねばならないと思って

います。

いずれにせよ宿泊料が上がるような、そういうことがやっぱり各経営にとっても安定化できるんじゃないかと思っておりますので、できるだけ価格競争で安くすればいいという、昔から安かろう悪かろうというのは必ずしもいいとは思いませんので、そうじゃなくて価格に見合ったものやっっていく、だからいろんな各地区のホテルや何かも存続されているということだと思っておりますので、できればこれから富裕層を中心としたものと、そうでない誰でもが気軽に行けるものと、いろんな選択肢をそれぞれの皆さんが選んでいただいでやっっていくことに対して、観光商工面でのご支援はしていかなきやいけないと思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そういう意味で、新しいビジョンとして観光地としてのブランドづくり、これもぜひお願いしたいというふうに思います。

今まで、志賀、北志賀、湯田中渋温泉郷と3点セットで売ってきましたが、私の考えとしてはここからは1つのリゾートとして、特に世界を視野に入れて、世界リゾート山ノ内というビジョンを掲げて推進していかれたらどうかというふうに思います。

どちらにせよ産業振興が最重要課題、その中でも観光の活性化、そしてその中でも高付加価値化というところが大事だというふうに思いますが、そこで2番の財政問題に入ります。

今、自由に使えるお金ということで、臨時的に使えるお金12億という話があったんですけども、今回予算として出された骨格予算ということで議会に出されているんですが、これは肉づけをする前、どうしてもかかってくる、そういうお金として、仮に町長がかかったとしてもそのぐらいの金額はなきやいけないというふうに認識しておりますが、その点はどうか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほども12億というお話をさせていただいたわけですが、臨時的な財源、特定財源、一般財源いろいろ含めた臨時的な財源ということになりますけれども、こちらについては町長が仮にかかったということになっても、ある程度は、全部とは申しませんが、ある程度は必要になってくるものだというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それが今回71億という、昨年の当初予算並みに出ているということは、既に仮に新しい町長が仮に出たとしても、ほとんど自分で新たに使えるお金がないというふうにも思えるんですが、そこはどうか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

確かに71億のうち、では町長がかわったからといって物すごい金額が自由になるかということになりますと、それは確かに難しい部分があるかというふうに思います。ただ、例えば今回の当初予算の場合は骨格予算で落とさせていただいたのは約9,000万円ほどでございます、その部分以外については、かわってもかわらなくても骨格ということで今回予算を計上させていただいたわけでございます。

そういった意味からすると、物すごく少ない金額が自由になるということになろうかと思えますけれども、ただ考え方によっては、思い切った施策を打つ場合に当たって、当然スクラップ・アンド・ビルドも考えられるわけでございます。そういった意味では、今、経常的に事業を行っていく上では、このぐらいの費用は必要でしょうということを申し上げているだけであって、そうはいつでも思い切って改革したらこの金額は要りませんよねというのも当然あるわけですので、それは一概にはちょっと言えないのではないかというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 逆に町長にお聞きします。

町長は再選されて、これから幾らくらいの肉づけをしていきたいというふうに考えておられますか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今回骨格予算の査定は、私のほうでいろいろさせていただいたところがございますけれども、約70億に膨れ上がったというのは、今までの継続的な事業と、もう一つやっぱり今、町が過疎債を活用しているということで、過疎計画に入れなきゃならないので、途中での変更というのは難しい。

そんなことで当初予算が過疎計画に乗せていく、そのときに大型に膨れ上がって、先ほど総務課長が申しあげました1億円前後の金額になると思いますけれども、これから、前半で当初になくてもいいなという部分や何かは外してございますので、1億円前後がこれからの部分になると思いますし、また、そのほかに6月補正、9月補正、12月補正というような形もございますので、また行政が動いていく中で必要な部分についてはまた財源を確保しながら、またそういったものも対応していくことも可能であり、また、していかなきゃならないと思っております。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その使い方として、ことしまやまびこ広場の改修もあると思うんですが、今後、イベントとかで使っていくというよりも名所づくりとしてお金を使っていくほうが、長期的には効果が得られるというふうに思います。

その意味でやまびこ広場の改修には前から申しあげましたが、蛍とかそういったオフシーズンにちょうど名所となるような施設なり名所の開発、これが全ていいというわけではないですが、そういった考え方でお金を使っていたらいいかというふうに思いますがいかがでしょうか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やま広のリノベーションについては、3月で一旦今の親水の部分が完了しますけれども、それ以外についてはまだこれからでございますが、スラックラインだとかバーベキュー広場だとかいろんなことがございますけれども、蛍水路だとかというのは、そんなに高額な予算がかかるものではございませんので、地形的なものを活用すればまた今後主管課のほうで検討し、対応していける事業ではないかと思っております。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） オフシーズンに対策となり、しかも山ノ内は日本一の蛍の生息地でもあります。そして、ユネスコエコパークという人と自然の共生、そういった意味でブランド的にもイメージが付きやすい、そうすることで辰野町よりも今度は山ノ内町だと言える、そういったブランドイメージをつくれるかもしれないので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

最後に、空き家対策の関係ですけれども、空家対策計画の中で、空きホテルは空き家に入るという考えでよろしいでしょうか。

副議長（高田佳久君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。空きホテル、宿泊施設、いろいろペンション等もありますけれども、空家対策計画の中には入っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その空き家対策の中で、特定空き家、つまり危険な空き家として指定される件数というのは、現在どのぐらいありますでしょうか。

副議長（高田佳久君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

特定空き家で何件ということで、まだ厳密に指定しているわけじゃないんですが、28年度の、対策計画にも盛り込んでおりますけれども、28年度のまず一次調査で老朽化の空き家等が町全体で17棟、それから周辺に影響を与えている空き家が23棟という数値が出ております。合計では330棟の空き家なんですけど、そのほかは利活用が可能じゃないかということで、28年度時点ではそういう数値を掲げておりますが、今後やはり詳細な調査、実態調査というのを精度を高めていくためにやっていきたいということでございます。

それで、具体的には協議会の委員の皆さんのご意見を伺って、特定空き家にして対策を練るということは、今後必要だと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その空き家の調査は何年から何年までかけて行われたものでしょうか。

副議長（高田佳久君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

基本的には27年から28年の調査でございますけれども、その後詳細調査まで進めて、今年度の空家対策計画にというふうにも考えておったんですが、なかなかそこまで進みませんでしたので、今後これから所有者等の特定等も含めまして進めてまいりたいと思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 27年、28年ということなんですが、今もう31年になっています。これだけ時間がかかったり置いてしまっている理由というのはありますか。

副議長（高田佳久君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

私も29年度から担当するようになったんですが、やはり調査、一軒一軒の所有者を特定するというのは、非常になかなか時間もかかりますし、誰かに頼んでというわけにもいきませんので、基本的には330軒からスタートしますけれども、今後問題になっていくのは周辺に影響を与えている空き家等、そこら辺に絞って対策は建設水道課のほうでは進めていきたいというふうに考えております。

活用可能な空き家については、やはり総務課等でも空き家バンク等で活用していただくというようなことで、まずここからスタートしたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） これ、やっぱりスピードが大事だと思うんですね。空き家がわかってしばらく放置している間に、本当に危険になったり倒壊したり、先般の空きホテルの看板が落ちたという事故がありましたけれども、そういったように放置されていってしまうことが一番恐ろしいと思いますので、その辺の対策としてですね、地区の方たちの力もかりながら、例えば空き家対策支援員みたいな、そういう人たちを置いたり、または、そういった会議を定期的に持つなりして地域の情報を吸い上げるとか、そういったお考えはございませんでしょうか。

副議長（高田佳久君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

やはり今議員おっしゃったとおり、地域との連携、地域との情報共有というのは非常に重要だと、対策計画をつくる中で私も感じております。

やはり協議会の委員の皆様からも、地域と連携して対応を進める、地域の中で何が問題の空き家かというもの特定していくというようなことも非常に有効な手段だと思いますので、今後進めていきたいと思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） あと大型物件として、安代の空きホテルや竜王の空きホテルというのは、何か対策は考えられているのでしょうか。

副議長（高田佳久君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

詳細については非常に申し上げられないんですが、その物件については、今、対策協議会の顧問弁護士さん等とも調整しまして、地元とも協議しながら対応を進め始めているというような状況でございます。

具体的にこうします、ああしますということはまだ申し上げられませんが、一応並行して進めてまいっております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひですね、その辺、早急をお願いしたいのと、所有者が不明確になってきている部分もあると思いますので、この計画がもう出ている以上、略式代執行なり物件の差し押さえによる町の所有等を、その辺をどんどん積極的に考えていただかないと、また事故が起きる可能性がありますので、特にその辺のスピード感を持ってやっていただきたいというふうに思います。

また、あいてしまったその物件というのは、少しでも放置されてしまうと資産価値がどんどん下がってしまいます。以前、山本光俊議員が、その一冬超えちゃうと配管から何から凍結してしまうと。せめて水抜きなり凍結防止なりを施してほしいという話がありましたが、その辺とか、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

副議長（高田佳久君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

先ほど、空きホテル、ホテルに限って言いますと大型施設でもございますので、この辺もやはり建設水道課だけではなく、観光商工課、それから総務課等関係課と連携して、庁内にも庁内対策会議ということで設けておりますので関係課と連携し、それから地域とも連携し進めてまいりたいと思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） この空き家対策は、本当に地域そして民間とも連携してやっていく必要があると思います。ぜひ三位一体で協力し合って進めていただき、かねてから言っていますが、空き家対策はまちづくりそのものだという観点で考えて進めていただきたいと思います。

時間がないのでまとめたいと思いますが、今、地方の大きな問題としては、高齢者の数が減らずに生産人口が激減している、これは先ほど申しましたとおりです。しかも消防団から始まって地域の役や議員もそうですが、担い手が不足するという現象、さらに地域活動が維持できなくなるという限界集落化が起こってきております。

これを打破していくためには、人口をふやすか人口減に合わせた地域の統廃合を進めるか、または両方か。それはどちらにしても時間のかかる問題であり、今からそこに向けて取り組み

を具体化していかない限り、このままいくと地域の魅力が失われ、もっと移住したくなくなる地域になって悪循環を加速します。

そうではなく、より魅力ある地域づくりにしていくために、まずビジョンが必要であり、次に資金が必要となります。

町長はここで4選を決め、新たな4期目をスタートするに当たって、ぜひ新しい山ノ内を築く、それも世界に向けた山ノ内をつくるという視野で、この地の魅力づくりに精を出していただきたいと思います。

その点について町長のご意見をお聞かせください。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども冒頭申し上げましたとおりに、やっぱり私一人でやるわけじゃございませんし、やっぱりみんなの力が必要だと思っております。

そしてそれにはやっぱり町内だけではなくて町内外、いろんな皆さんのご支援・ご協力をいただいて、山ノ内町には魅力あふれるいろんな資源がございますので、多くの観光客の皆さんにおいしい果物、そういうものをストーリー性を持たせながらやっぱりアピールしていくという、ただ「うちのリンゴはうまい」ということを言っても、これはだめでございますので、標高2,000メートルの志賀高原の清流を源にした、だからうまい清流育ち、こんなようなことをしながら、またガストロノミーに限らず、国内外のそういったところへ、これからも積極的に、私自身も関係している皆さんと一緒にトップセールスをしながら進めていき、そしてこの地域により多くのお客さんが訪れていただくと同時に、より多くの皆さんにおいしいものを、地産外消・地産旅消で召し上がっていただく、このことがこの町の元気になるのではないかなと、そこにやっぱり笑顔輝く明るいまちづくりの源が出てくると思っておりますので、またこれからも、それぞれのお立場でご支援いただいて、私も一緒になって知恵を出し、汗をかき対応していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

副議長（高田佳久君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私も1期目最後の質問ということで、微力ですが政策提案をサポートすることを約束して、質問を終わります。

副議長（高田佳久君） 制限時間となりましたので、3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、3時35分まで休憩といたします。

(休 憩) (午後 3時26分)

(再 開) (午後 3時35分)

副議長（高田佳久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君の質問を認めます。

10番 児玉信治君、登壇。

(10番 児玉信治君登壇)

10番(児玉信治君) 今議会、平成最後の議会、最後の一般質問を児玉が行います。

私自身の一般質問も、人生これで最後でございます。よろしくお願いいたします。

そういう状況の中で、以前から、平成19年度当選して以来の議会活動に対して、書類を精査しておりました。その中に、私は平成23年4月に第2期目の挑戦として立候補いたしました。その際に、町民の皆さん方とお約束した項目が出てまいりました。

活力ある町へ、総力結集。

- 1、基幹産業の活性化。
- 2、人口減対策。
- 3、町民と行政の相互連携。

町の第5次総合計画の重点アクションプランの完全実施のために強力推進していく。

1、町の基幹産業である観光と農業の振興を図っていくことが不可欠である。観光については、近隣市町村との連携が必要、また全国の各県1カ所と姉妹提携をし、友好を深め、誘客に結びつけることを提案したい。農業についてはJAと連携して有利販売を推進する。有害鳥獣対策は地域全体で取り組むための支援を拡充する。

2、人口減対策に対する若者定住の完全実施を強力推進する。

3、町民と行政の総合連携を図るための広聴活動を充実する。

というものでございました。

この約束事を見たときに、本日ここで一般質問する内容とほとんど一緒でございました。

一体12年の間議員として何をしてきたのか、現在自問自答をし、非常に苦悩の日々を過ごしておる現状でございます。しかしながら、ここで引いてはられません。最後の質問をしっかりとしたいと思います。

通告に従いまして質問させていただきわけですが、おくれればながら、町長におかれましては、4選おめでとうございます。

町長は当選後に「住民の視線を大切にしながら灯台の役目を果たす」というふうにおっしゃっておられます。4年間健康に留意されまして、どうぞ町民のリーダーとして頑張ってもらいたいとご期待を申し上げる次第でございます。

それでは、通告に従いまして質問事項を申し上げます。

1、町長の公約について。

(1) 町長選の選挙広報に11項目が公約されている。その中のONSEN・ガストロノミーウォーキングの開催は行政主導で行われると思うが、その内容について。

(2) 農業振興ではマーケティングが主体である。農業後継者の確保・育成の対応は。

(3) 次世代への夢のある地域とは。

(4) 環境省、県農政部への職員派遣の意義は。

2、人口減対策について。

(1) 人口動態の現状は。

(2) 転出者の転出理由の調査をされているか。

(3) 27年作成の人口ビジョンでは、人口流出の程度が減少してきているとある。また将来人口推計ではパターン6を目指しているが、訂正されるか。

(4) 合計特殊出生率の値が上昇するような対策をされたか。

(5) 移住定住支援員廃止の理由は。

(6) 移住定住の促進は当然であるが、企業誘致を積極的に推進すべきと思うが、いかがか。

3、防災無線対応について。

(1) 戸別受信機の配布状況は。

(2) 町民へのアピールは万全か。

4、消防団の再編について。

(1) 庁舎内の消防部の構想は。

5、町から区への役職依頼について。

(1) 高齢化、人口減により非常に困難な地区がある。対策を考えているか。

以上、質問をさせていただきます。

なお、再質問は質問席にてとり行います。

副議長（高田佳久君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町長選挙11項目が公約で、そのうち、その中のONSEN・ガストロノミーウォーキングのご質問でございますが、ONSEN・ガストロノミーウォーキングについては昨年5月、日本観光振興協会の久保理事長、前観光庁長官でございますが、及び久保田副理事長、前JTB常務でございます。から日本の温泉地を元気にするためのイベントであり、外国人誘客も目的としている。これは、ONSENというローマ字スペルがそれを物語っているわけでございますけれども、そういった中、スノーモンキーというキーワードで山ノ内町もぜひ参加していただけないかというご依頼をいただき、県との連携によるイベント開催計画をしてみました。

結果、10月19日県と町の共催により行うシンポジウム、20日には町が主体となって実行委員会を組織して行うイベント、ウォーキングイベントの予定で調整を進めております。

ウォーキングイベントでは町の温泉街をめぐり、だからうまい清流育ちの食材を食べ、こんこんと湧き出る湯量豊富な温泉につかるというコンセプトで企画しております。

イベントについては、参加いただく方が町内に宿泊していただくことも目的の一つであります。ONSEN・ガストロノミーリズムという商品について、山ノ内町の温泉や食をP

Rすることが最大の目標でございます。

開催に当たりまして、参加料のほか、県や町の予算、長野県地域発元気づくり支援金や企業スポンサーなどの協賛をいただき、実施予定であります。イベントの核たる「お客様をお迎えしおもてなしをする」という部分は、町民の皆様のご協力が不可欠だと思っております。

特に今回開催するに当たって、私とすれば、皆さんに関心を示していただくという意味も含めまして、シンポジウムのパネリストについては文化センターで行う予定でございますけれども、長野県と共催で開催しますけれども、ANA総研の小川会長さん、あるいは前JR東日本の見並常務さん、それからサンデーモーニングでおなじみの東京都市大学の涌井教授、それから観光庁長官をお務めになった日観振の久保理事長さん、こういった皆さんとともに阿部知事にもパネリストとして長野県を代表として参加していただく。そして山ノ内町を代表として本人にもご承諾をいただいておりますけれども荻原健司さん、スポーツ文化大使。この皆さんでONSEN・ガストロノミーウォーキングツーリズムというもののパネルディスカッションを県下で初めて開催し、広く、長野県の温泉地を含めた各地区でこういうのが広がることを期待しているところでございます。

翌日のウォーキングはその皆様にご参加いただけますけれども、それと同時にスペシャルゲストとして荻原健司さんが先頭を歩いていただくという、そんなことも企画として出しております。ある程度マスコミの皆さんに、これは興味がありそうだなと思っていただけるようなそういうゲストをお迎えしての開催で考えてございます。

いずれにせよ、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、10月19、20日というのはシナノスイートの一番いい時期を、もう既に畑は借りてございますけれども、そこで実際もぎ取りを行うことが非常にいいのではないかなと思っておりますので、ぜひ、ちょっと新しい試みとして、よそではない体験をしていただくことを考えてございます。

(2)の農業振興では、マーケティング及び農業後継者の確保・育成の対応はとのご質問ですが、町の基幹産業である農業振興を図るため、JAと一緒にトップセールスを12年間続けて、より有利な販売と市場開拓を推進し、志賀高原ブランドを高めるためシャインマスカットの導入などを行ってまいりました。さらにこれを進化させるために、このたび、県農政部のほうへ職員を派遣し、マーケティングの推進を図ってまいりたいと考えております。

また、農業地域を維持するためには、担い手や後継者を含む人手の確保が課題と認識しており、町では今年度14名の新規就農者をお迎えし、県、JA及び農業委員会等と連携しながら支援を行っているところでございます。

次に(4)の環境省、農政部への職員派遣の意義はとのご質問でございますが、平成31年度において、環境省に1名、県農政部に1名の職員を研修派遣の内示をしたところでございます。これまでも県滞納整理機構や後期高齢者協議会、それから自治振興組合などや観光部などへ職員を派遣しており、職員派遣により情報収集や情報発信、国や県とのパイプを太くしたり、関係機関との連携を深めながら、職員のスキルアップを目的として行っております。

県農政部の派遣につきましては、農産物のブランド化やマーケティングの推進、観光と農業の連携などを一層強化し、当町の基幹産業の一つであります農業の振興を図るため、職員を派遣するものでございます。

また、環境省への派遣につきましては、本年度1月に志賀高原地区が国立公園の特別地域にエリア拡大されまして、これは69年ぶりの計画変更でございますけれども、特別エリアの拡大をしたことを、やっぱり職員として地元の地域がわかっている人に協力していただきたいとの環境省の狙いもございますし、安倍内閣が2020年度に訪日外国人旅行者を4,000万人を目標としており、このうちの国立公園の外国人利用者数を1,000万人を目指す中で、環境省直轄での蓮池園地の周辺整備、約6,000万ほどかかりますけれども直轄事業でやっていただく、国立公園満喫プロジェクト展開事業約5,300万ほどの連携事業、志賀高原内の遊歩道整備、こういったことを国の補助を活用した遊歩道整備が進められますので、今後の国立公園の有効活用や観光振興を図るために、環境省からの強いご要請もあり、山ノ内町として初めての中央省庁への派遣をするものでございます。

なお、(2)の細部については農林課長から、(3)につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の人口減少対策について6点の質問でございますが、さきの高田議員、小林議員の質問にお答えしたとおり、人口減対策につきましては重点課題であると認識しております。このため、平成28年度から総務課に移住定住推進室を附置し、本年度からは地域おこし協力隊員も委嘱して、移住定住施策の推進に取り組んでいるところでございます。

当町の特殊性から、工場誘致ではなくホテル等の誘致、あるいは農業の関係するそういったものも考えていくことがベターではないかなと思っております。

細部につきましては(1)及び(3)から(6)については総務課長から、(2)については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の防災無線について、2点の質問でございますが、戸別受信機については予算上1,100台で現在919台の申請をいただいております。順次配布を行っておりますが、運用開始に向けての準備を整えるとともに、引き続き住民へのPRを行い、できるだけ多くの皆さんに子機を配置していきたいと思っております。

また、約200人程度のスマホ携帯へのアクセスでございますので、これももっとふやすようなことを考えていきたいなというふうに思っております。

細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の消防団の再編についてのご質問ですが、庁舎内へ消防部を設置の構想につきましては、昨年11月の消防防災委員会におきまして、消防団長からご提言をいただきました。日中の消防力低下の対応策の一つとして有効な方法と考えておりますので、職員の入団状況を十分把握した上で、消防団との連携を図りながら、消防防災委員会において今後検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては消防課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の町から区への役職依頼についてのご質問ですが、町では毎年度役場の各課から区長さんを初め、さまざまな役職をご依頼し、行政執行や各種イベント事業または会議などの出席に参画いただき、心から感謝申し上げているところでございます。

昨今、高齢化や人口減少などにより、担当役員の選出が困難な地区も出てきていること、先日も区長会の中で一番の話題になりましたけれども、そんなことも十分お聞きしております。

しかし、各地域におけるさまざまな活動の調整役、地域の伝達役または町全体の事業方針を確定するためのパイプ役、また、あるときは住民の代弁者として非常に重要な役割を果たしていただいております。特に地域活動において、自助・共助の点で住民の皆さんによる自治活動の中心的な立場とнаられていると思います。ただし、町から依頼する役職が地域活動の支障になるような場合はご相談いただきたいと存じております。

細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

副議長（高田佳久君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

児玉信治議員の1番の（2）農業後継者の確保・育成の対応は、とのご質問ですが、農業後継者となる新規就農者の確保については、平成28年度16名、平成29年度5名、今年度については14名となっております。

新規就農者の皆様には、農業地域の維持、発展にご活躍いただけるよう、町としましてもさまざまな支援を行っているところであります。

育成の対応についてであります。資金面では町単独事業のがんばる農業就農奨励金のうち、流動化補助金、新規就農者雇用支援事業や国庫事業の農業次世代人材投資事業等により支援を行っております。

また、技術面や経営面における指導では、北信農業改良普及センター、JA、町農業委員会並びに各地区振興会議等と連携し、将来の農業地域を担っていただけるよう、万全なサポート体制を取り支援を行っております。

以上でございます。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 児玉信治議員のご質問にお答えをいたします。

1の町長の公約についての（3）次世代への夢のある地域とはとのご質問につきましては、さきの高山議員への町長答弁にもありましたとおり、将来的にも依然として厳しさが予想される財政状況にあつて、既存の施設の有効活用を図りながら、昨年度策定しましたスポーツ振興計画に基づき町民のスポーツ振興や健康増進を推進する中で、次世代を担う子供たちにとつても夢のある地域づくりを推進してまいりたいというふうと考えております。

2番の人口減少対策についての（1）人口動態の現状はとのご質問につきましては、当町の

平成30年4月1日現在の住民基本台帳人口は、1万2,674人であり、第5次総合計画後期基本計画の平成32年度末における将来目標人口であります1万2,700人を既に下回っている状況であります。

(3)の平成27年作成の人口ビジョンでは、人口の流出程度が減少してきているとある。また、将来人口推計ではパターン6を目指しているが訂正されるかのご質問ですが、人口推移につきましては、人口ビジョンにおけるパターン1の国立社会保障・人口問題研究所推計値とパターン2の日本創生会議推計値の間で推移していると思われま。

将来目標人口については、平成32年度において策定予定の第6次総合計画において検討することとなりますけれども、当面は、人口ビジョンにおける目標人口の維持に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

この目標達成のためには、自然動態の減少に歯どめをかける意味からも、出生数の増加が必要であることから、(4)合計特殊出生率の値が上昇するような対策をとられたかのご質問につきましては、来年度から不妊治療にかかる支援制度を拡充する予定でございます。

(5)移住定住支援員廃止の理由はとのご質問につきましては、平成29年度まで委嘱してございました移住定住支援員の退職に伴いまして、移住定住推進に向けた地域おこし協力隊員を募集し、本年度から地域おこし協力隊員により移住定住推進に取り組んでおります。

また(6)の移住定住の促進は当然であるが、企業誘致を積極的に推進すべきと思うがいかかのご質問につきましては、さきの湯本晴彦議員のご質問でもお答えしましたとおり、工場誘致による企業誘致は、当町の地域特性からしてなじまないものと考えますが、リゾート地である特性を活かしたテレワーク推進によるサテライトオフィスの誘致については、平成31年度において県のリゾートテレワーク推進事業のモデル地域選定に応募しており、東京理科大学の学内にありますベンチャー企業であります「Shinonome」と連携をしながら首都圏のIT企業等の誘致に取り組んでみたいというふうに考えております。

続きまして、3番の防災無線対応について(1)戸別受信機の配布状況はと(2)町民へのアピールは万全かの2点のご質問について関連がありますので、まとめてご答弁を申し上げます。

戸別受信機の貸し出し状況でございますけれども、3月8日現在では貸し出し総数919台あります。うち住民の皆様への貸し出しが855台、防災施設等の公共施設への設置でありますけれども、これが64台でございます。

住民への貸し出しのうち、75歳以上の非課税世帯へは254台の設置状況でございます。

機器の準備を行うため、9月末で一旦締め切りましたけれども、それ以降現在までに163件の申請がありました。

今後有線放送電話の終了に伴い、新たな申請数もふえてくるものと考えております。

有線放送電話事業の廃止のお知らせにあわせ、広報や有線放送において住民への周知を行っておりますけれども、引き続きPRを行ってまいります。

5番の、町から区への役職依頼についての（1）高齢化・人口減により非常に困難な地区があると。対策を考えているかのご質問ですけれども、町では毎年度4回の区長会を開催しておりますけれども、特に年度当初の4月に開催する区長会におきまして、各課等から依頼された数多くの役職についてご委嘱申し上げております。

また町からは区長に限らず、民生児童委員、保健補導員または農業委員など、さまざまな役職を選出・推薦いただき、行政運営や地域活動の運営に当たっていただいております。

役員には非常に重要な役割を担っていただいているところですが、町長の答弁にもございましたとおり、高齢化や人口減少などにより、役員の選出が困難な地区もあるとお聞きすることもあります。この問題は、今後も各地域から寄せられることも予想されますけれども、対応策の例といたしましては、複数の地区の活動を統合してその中から代表者を選んでいただくこと、または、複数の地区で順番を決めて持ち回りにより代表者を選んでいただくなど、地域によって方法はそれぞれあるというふうに思いますので、まずは区または協議会の中で十分にご協議をいただき、区長または協議会長などを通じまして役場のほうにご相談をいただければというふうに思っております。また反対にご要請があれば、必要に応じて地区のほうへ出向いて、意見やご相談をお聞きしたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 補足して説明を申し上げます。

2番、人口減少対策についての（2）転出者の転出理由の調査をされているかについてでございますが、ご質問にあります調査は現在行っていないため、具体的な数値は把握していないところでございます。

なお、転出の理由につきましては、若い年代から主なものを申し上げますと、進学や転校に関するもの、就職・転職・転勤など仕事に関するもの、結婚や離婚に関するもの、新築・購入など住宅に関するもの、高齢者施設への入所によるものなどがございます。

以上でございます。

副議長（高田佳久君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 児玉信治議員の4番、消防団の再編について（1）町庁舎内の消防部の構想はとのご質問に答弁いたします。

日中の消防力低下の対応策として、平成27年度から機能別消防団員制度を導入しており、今後機能別隊員の拡大を検討するとともに、近隣では飯綱町の例などを参考に、団員以外の職員で構成する役場部の活用も可能と考えております。

将来的な消防団のあり方として、部の統合などの検討にあわせ、役場内の調整や消防団の皆様とご相談の上、消防防災委員会で検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それでは、再質問をさせていただきます。

順番をナンバー5からちょっと質問させていただきますけれども、この質問については平成30年度の第2回定例会において、全く同じ文章で質問をしております。

ただいま町長のほうからもお話しございましたり、総務課長のほうから説明がございました。説明によりますと、対応は各区で協議をしろというようなふうにとれたわけですが、それ、そういうことでよろしいですか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

その前に一つだけちょっと説明をさせていただきたいというふうに思うんですけれども、その区長会の中です、今お願いしている団体が約30ほどございます。平成27年度からそういった意見が何回か出ておまして、いわゆるその区長会長、副区長会長、こういった方、要は区長会の中でも役職についておられる方に集中しているということがありまして、ここの部分については各年度ごとに対応させていただいておまして、その部分については区長会長あるいは副区長会長の役職委嘱の部分減らして、区長、普通の区長さんのほうに移行させていただいているというやり方は今までもしておりました。

今回ご答弁申し上げさせていただいたのは、それとは別に、全くその区長会の中の話じゃなくて、各地区の区長さんのお話としてちょっと答弁のほうをさせていただいたわけですので、この辺につきましても、それぞれの区あるいは総代さんとか、いろいろいると思うんですけれども、そういった地域によって実情が全く違うということでございますので、町のほうでこういった統一的な見解を設けて、このようにしてくださいというのはちょっと難しいという意味から、ご相談をいただきたいという話を申し上げたところでございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） とういうことは、各区で協議をして、もしどうしてもだめだということであれば了解をいただけるというふうに認識してよろしいですか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

行政主導型でその各地区の、その取りまとめといいますか、例えば何々区さんと何々区さんがこう役員の選出が大変難しくなりましたので、じゃ合併してやりますよと言ったときに、町が、いいですよ、悪いですよということは多分その辺については申し上げられない部分ではないかというふうに思いますので、そういうふうにするのであれば、こうしたほうがいいですよというアドバイスのものは当然行政のほうで申し上げるということだと思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） いや、だから、そういうふうに結論づけたときには、行政とすればアド

バイスもちろんでありますけれども、そこら辺のところの了解はしていただけるんですね。どうですか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

私の今のこの答弁の中で、それはやりますと言うのはちょっと難しい部分がございますので、当然、地域の皆さんの実情というのを、まず勘案させていただいて、その中で判断をさせていただくと。その判断する人は私ではなくて、さまざまな担当する、関係する部署もございまして、いろいろな関係者もございまして、その辺と相談をさせていただいて最終的に決めさせていただくという方向がいいかというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） これから、ますますこういう事例が出てくると思うんですよ。そういったときに各区の主導の中での考え方、それもあろうと思うんです。でありますけれども、各区の判断の中ではなかなかそれができていかない現実があります。でありますので、行政側としてこういうときにはぜひこういうふうにしてくださいよというようなアドバイザー的なそういう書面でも何でもいいですから、そういうことはできませんかね。

どうですか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、その地区、地域ごとによってさまざまな事情があるというふうに思っております、その一定の見解あるいはアドバイスというのが当てはまる、当てはまらないという問題もありますので、その辺については、まずはそういう悩みがある区等については相談をいただいて、その中で検討させていただいて、こういう場合にはこういうふうにしたほうがいいじゃないですかということは当然、行政としてもやっていくべきだというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） どうも聞いていると受動的で、行政のほうから動いていただかなければ、なかなかこういうものは決まらないものです。その辺で、またよく協議をしていただき、この件については本当に重要な案件でございまして検討をしていただきたいと、こういうふうに強く要望をしておきたいと思っております。

次に、4番目の消防団の再編について、今、町長そしてまた消防課長のほうから答弁ございました。非常に前向きな答弁でございまして、ぜひそれを遂行していただきたい、それも要望をしておきたいと思っております。

次に、防災無線対応についてでございますけれども、戸別受信機の配布状況についてはただ

いま919台、そしてまた一般のところへは855台、75歳以上が254台というような説明がございました。それから、すぐメールは先日、説明の中では200件が登録しているというような説明でございました。山ノ内町の総世帯は約5,000世帯あります。今の対応で緊急防災の役目を負えると思っておられますか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

まずは、防災行政無線が当然あるわけで、防災行政無線については志賀高原を除き、平地のほうでは全て一応聞こえるという状況にはなっているわけです。その補完するべきものとして、今までは有線放送電話というのがあって、これが加入率約四十六、七%という状況でございました。

今回、有線放送電話事業が廃止ということから、戸別受信機あるいはすぐメールというものを考えたわけでございますけれども、戸別受信機につきましては、先ほど申し上げたとおり919件でございますので、全体が四千六、七百世帯としますと、その内の約5分の1、20%程度ということになるかと思えます。

すぐメールは220人ほどの登録をいただいておりますので、割合からいうと5000、人数でいうと1万2,020いますので、かなり低い割合というふうになっておりますので、そういう意味においては十分ではないというふうなことは感じておりますけれども、我々担当する課としましても、引き続きそういった加入についての広報等をまた進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 説明のときには、総務課のほうから戸別受信機は1,100台くらいで、あとはすぐメールで対応するんだという説明ありましたよね。今の200件というのは、そういう説明をした上での登録でしょうか。まだ、皆さんが全然理解されていなくて200件ぐらいしかないのかどっちですか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

それは両方あるのかなというふうに思っております。我々、すぐメールの関係の広報につきましては、広報山ノ内の10月号あるいは11月26日の広報伝言板、今度3月25日に出します伝言板にも出させていただきます。また、ホームページでは随時、QRコードもつけて見ていただければ、すぐ登録できることになっておりますし、区長会においてもその分については説明をさせていただいております。

それで十分かという話になりますと、当然、十分ではないというふうに思いますので、今後についても引き続き必要性を訴えながら、登録の増加を目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 有線放送が規定で3月31日で廃止となる、ただし一カ月は猶予するというような状況になっておるわけですがけれども、それがなくなったときには、いや応なしにこの防災戸別受信機、それからメールということに頼らなければならない現状があるわけです。今、そんな悠長なこと言っていていいんですか。対応できますか、どうですか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほども申し上げたとおり、悠長なことを言っているつもりは全くございませんで、まず、第一には防災行政無線がありますので、そちらで屋外放送をかけさせていただくのは当然ありますので、その補完としてのことを申し上げているのであって、別に悠長に構えているというつもりはございません。ただ、十分ではないという意味からも、今後も引き続き広報をしてまいりたいというふうに思っております。

なお、有線放送の一カ月猶予というのは、これは有線放送電話、電話を使う有線放送電話の通話の部分を一カ月間延ばすということで、有線放送による広報は3月末をもって終了ということになりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今、いろいろお話ししたわけですがけれども、万全を期すために十分努力をしていただきたい、そんなふうに思います。

次に、人口減少対策について、人口動態の減少はということで質問しておりますけれども、私、資料をいただいたんですけれども、これは1月1日現在の資料なんですけれども、平成30年度の1月1日現在の人口が1万2,511とあるんですけれども、先ほど課長のほうから答弁でお話あったのが1万2,624というふうに数字になっておりますけれども、これはいつの人数でしょうか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほど申し上げたのは、平成30年4月1日現在の住民基本台帳人口として1万2,674人というふうに申し上げました。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 4月1日。だけど私の数字は1万2,511人でこれよりずっと低いんですよ。4月ということになれば、1月1日のほうが前だよ。

（「後です」と言う声あり）

10番（児玉信治君） 後か。後ですね。その際っていうのは、そのただあれですかね、日にち

の違いでなるんですかね。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） どちらかが多分、相違しているのかというふうに思いますので、ちょっとその辺については確認をさせていただければというふうに思います。

以上です。

副議長（高田佳久君） 答弁整理のため、暫時休憩いたします。

（休憩）

（午後 4時16分）

（再開）

（午後 4時20分）

副議長（高田佳久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 先ほどは大変失礼をいたしました。

児玉議員さんのほうに配付をさせていただいたものにつきましては、年度ということがございますので、平成30年となっているのは平成31年1月1日ということがございますので、私が先ほど1万2,674人と申し上げたのは平成30年4月1日ということがございますので、その間に人口は減っているということがございます。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） わかりました。

この1万2,511という数字というのは、ここの人口ビジョンのときにパターン6という山ノ内が目標とする人口のパターンをつくっていますよね。そのときの平成32年度の1万2,671というのは、これは推計なんですけれども、現在は1万2,511、それよりもかなりのスピードで人口は減っているという現実がありますよね。それ、そういうことでよろしいんですね。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今、児玉議員がおっしゃられたとおり、山ノ内町人口ビジョンの中の推計パターン6の中の平成32年、2020年になりますけれども1万2,671人ということがございますので、減少のスピードというのは予想よりも進んでいるということが、ここからは言えるというふうに思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ということを考えますと、このパターン、山ノ内町の目標とする人口のパターン6というのは、これで計算していくともう2年早いんですね。この真ん中にある線、社人研ですね。これに変更する意思はございませんかとあるのはこういうことなんです。という

ことは、この人口のパターンはその当時のこの一番の基礎になっている数字だと思うんです。それが、普通の目標よりも2年も早くなっているということは、これからの推計の中での計画に差異が出てくる、その可能性があるということで、私は変更をしたらどうですかというふうに提案しているんですが、そこら辺いかがですか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほど、児玉議員さんのお持ちの資料の中で、平成25年から平成30年までの人口の推移、減少の数が記載されているかと思います。平成29年から平成30年度において315人減少したという数字が出ているかと思います。その前は100人台であったり、200人の前半であったりしております。ですから、今、平成30年においてかなり今、人口が減少したのはこれは事実でございます。

ただ、これからも同じように人口が減少していくのかということについては、施策もそうでしょうし、それぞれ住民の方の動きもそうでしょうけれども、一概にこのまま減少が続いていくということも言えないわけでございます。それで、平成31年と32年度にかけて第6次総合計画を策定していくわけでございますので、その中で修正するべき場合はさせていただきたいということで、ご答弁を申し上げたところでございます。ぜひ、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） この人口ビジョンの中での推計パターン6ということの中に、平成32年から社会移動がゼロで推移するというふうに推計してこのパターンをつくっています。この社会移動がゼロという根拠は何ですか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 根拠は非常に難しいわけでございますけれども、たまたま平成27年度当時に転出と転入の差がほとんどなくなってきていたという状況が、年度があったわけでございます。これは、外国人の就業者の問題のことだというふうに考えておりますけれども、要は外国人の登録者がふえてきたということがあって、総体的に社会増減が少なくなった、減少幅が少なくなったということがございますので、そんな意味も踏まえて社会増減をゼロとしたというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） とても、それは考えられないというふうに私は思います。というのは、過去5年間でのうちの町全体の人口の中では、ふえているということはないんですね。昨年が315人、前が238人、その前が223人、160人、151人、126人、これは全てマイナスなんです。外国人の転入、転出の中でいくと、差し引き50人以下の状況で推移しているのは私もわかります。

でありますけれども、社会動態で人口動態でもマイナス150以上は必ずあるんですよ。出生率から、それから死亡を考えたときにということを考えてときに、このゼロということはありませんか、その辺はどんな認識でしょうか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃられたのは、出生と死亡も含めた自然動態も含めた数というふうに思っております、社会動態というのは先ほど申し上げたとおり、転出入の差でございますので、その辺はかなり差というのは少ないのかなというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 私の考え方は違うんですけれども、そういうこと言えば、行ったり来たりになりますから、その辺で我慢しておきますけれども、第6次に対して、これはもう変更しなければならないという現実には認識ありますよね。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

第6次総合計画の人口フレームにつきましては、10年後を目指した人口の設定ということになりますので、その時点で当然、現状を踏まえて設定をするということになろうかというふうに思っております。この人口交流ビジョンにおきます、ちょうどいい数字がございませんけれども、仮に平成42年のところを見ますと1万1,319人というパターン6で言いますと、そういう人数になっておりますけれども、これはなかなか難しいのかなというふうには現在のところは思っておりませんので、今後、その辺も踏まえまして第6次総合計画の人口フレームの策定のときには検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 全ての根幹でございますので、これについては正確な把握をしていただき、今後につなげていただきたいと、そんなふうに思います。

それから、合計特殊出生率、これは1.35で過去これ平成24年ぐらいですかね。これは長野県最低だったんですよ。それについて、上昇するような働きかけをしたかということで先ほど不妊治療だとか、そういうものに対応しているというふうにおっしゃいましたけれども、これについては今、山ノ内町の子育て支援についてはそんなに近隣市町村に劣っているというような、そういうものではないというふうに私は認識しております。そんな中でのアピールというか、そういうものに対しては、どのような皆さんにアピールされておるのでしょうか。

副議長（高田佳久君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

まさしく、議員さんおっしゃるとおりで、子育て支援ですとか不妊治療は健康づくり支援係

でやっているんですが、どこに出してもそんなに恥ずかしい事業をやっているわけではなく、どちらかという胸を張るべき体制でやっているというふうなことでございますので、ただ、それは胸を張れるということではあるんですが、意外と一般的という見方もありますので、粛々とかいう事業があるということをお知らせ、周知をしながらできるだけ事業を活用していただくということで進めていきたいと思っております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 子供たちがふえるということは一番の基本であろうかと思えます。そんな中で、そういう一つの行政の行い、そういうものに対してももっと積極的にアピールして子供の出生率を上げていくような手だてをとっていただきたい、そんなふうに思うわけでございます。

そして、この移住定住支援員廃止の理由というのは、これ協力員さんが退職されたということの中での対応だというふうにお聞きしたわけですが、この支援員という言葉がこれいいんですよね。協力隊員というよりも同じ仕事をさせていただくんですけども、この支援員という名前は非常にネーミングとしていいと思うんですが、協力隊員、そういう人に支援員という名称をつけたらどうです、いかがですか。

副議長（高田佳久君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

移住定住支援員という名称のほうがいいのではないかという話でございますけれども、今児玉議員さんがおっしゃられたというふうに思っておられる方も大勢いらっしゃるかもしれませんが、例えば、地域おこし協力隊という言葉がいいというふうに思っている方も中にはいるかもしれませんが、その辺につきましては、ちょっと検討させていただいて、もしそういう名前のほうが住民の皆さんのほうにわかりやすいんだということであれば、支援員として委嘱するということも可能性としてはあるのかなというふうに考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ぜひ、検討してみてください。

それから、移住定住の促進は一生懸命でやっていただいておりますように思います。でありますけれども、これは日本国中、人の取り合いみたいなものでなかなか来ていただける人が少ないという現状があるわけでございます。

山ノ内の人口の減の一番の原因は、やっぱり先ほど湯本議員がおっしゃいましたけれども、雇用の場がない、それが一番だと思うんですね。そういうことの中で、私は企業誘致を好きだというふうに提案したいと思うんですが、先ほどから答弁の中で山ノ内のこの自然を生かした中で、観光、旅館、ホテルとかテレワークの関係で誘致したらどうかというお話がございました。

隣の妙高市では、農産物の空き農地を利用して大規模農家の誘致をしているんですね。また、それから山梨のある市では、農産物の六次産業の会社を誘致して農業と一体化しているというような、そういう事例がございます。そんなことを当町では考えられないでしょうか、いかがですか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） なかなか、うちのほうは工場誘致ということはならないということで、農業振興公社、こういったこともまた総合開発公社ございますけれども、そういうことも検討してみたり、六次産業化の施設を検討してみたりとかいろいろやってみました。なかなか、思いはいろいろありますけれども、思うようにできていかないと。つい、きのうの新聞ですか。小谷村でもそうしたものを議会で否決されちゃったなんてことを新聞で出てきておりましたけれども、それによって村長の給料3分の1カットと、こんなこともございました。

なかなか、住民の皆さんが全部が農業、全部が観光というわけじゃございませんし、そういう中でコンセンサスを得てそういうことをやっていくというのはなかなか厳しい、それがあある意味では行政のリーダーシップかもしれないけれども、やっぱり機を熟していかなくやどうしようもないのかなというので、今まで中山町長の当時からもいろいろ場所も、私も当時助役でしたから、一緒になって場所を見たり、いろんなことも研究しましたけれども、残念ながら実現していなかったという状況でございます。

ある意味では、この近くではいいのは小布施町の六次産業だというふうに思っておりますけれども、最近ちょっと、できたときは見に行きましたけれども、その後はちょっとそれも確認しておりませんけれども、いずれにせよ、付加価値をつけていかなくやならない。自分たちでやれば一番いいんですけれども、できないから今回を熊谷青果にお願いしてアイスクリームをつくっていただいたとか、そんなことも単発にさせていただいているという、これが現状だと思いますので、そばもやってみたり、サバタケもやってみたり、いろいろ単発の小さいものもやっていますけれども、なかなか大きいものというと国の制度はありますけれども、そこに行くにはそれなりきのことが必要だということで、町としてはまだ正直言って英断を踏み切り、対応していないのが現状でございます。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 急に、企業誘致というような提案をしても、なかなか難しい面もあろうかと思います。

そこで、私一つ提案をさせていただきます。企業誘致推進チームというようなものをつくったらいかがでしょうか、どうでしょう。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それにはそれなりきの土地が必要だと思っています。

例えば、極端なことを言えば、学校の統廃合が進んでそこをどうするかということは、そういったところに工場誘致であったり、その従業員の宿舎をつくるというそういうことも場合に

よっては、可能性はないとは言えませんが、今の段階でまだ工場誘致というと、これだけ観光と農業で進めてきている中で、農業にかかわるそういったものであれば、それなりに可能性はあるかもしれませんが、通常の工場誘致といっても中野インターまでの距離、それから新幹線の飯山までの距離、それから積雪で平らなところという、ごらんとおり学校のグラウンドか駐車場か橋の上ぐらいしかないという、そういう場所でございますので、それが逆にいい農産物を生み出しているということがございますので、私は当面はやっぱり観光と農業に特化して、工場というのはとりあえず今はさておいております。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 町長、それ、私工場とは言っていないよ。

全体のテレワークだとか、そういうものに対してもそういう検討をしたらどうですかというチームなんです。だから、工場誘致というような言い方は、私は決してしているわけじゃないんですが、その辺、誤解のないように。そういうことで、ぜひまた検討をしていただきたいと、そんなふうに要望をしておきたいと思います。

それで、次に1番へ戻るわけですが、環境省、農政部への職員派遣の意義はということで行政とのパイプ役、そしてまた個人のスキルアップというような情報収集とかいろいろあるのはわかっております。この彼らが町へ帰ってきた後の対応をいかにするかが町の一つのメリットが出ることがあるかと思っております。その辺を私は強く要望しておきたいと思っております。いかがでしょうか。

副議長（高田佳久君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今まで観光関係でいろいろ職員派遣しておりましたけれども、やっぱり帰ってきて観光や観光連盟にいたことによって、やっぱり今までの人脈、経験、ノウハウを得てきた、そういったものは十分に発揮して対応していただいておりますし、今現在も観光商工課の中に派遣から戻ってきた職員が中心的に活躍している現実もございますし、そういう同じような形をそれぞれがまた戻ったときにとっていただくことが、非常に町の観光や農業振興に大いに役立つと思っておりますし、また、そういったものを周りの職員もその研修成果を本人が、一人だけいいということじゃなくて、周りの職員もそれをやっぱり十分習得しながら、町全体が活性化していくことになるんだと思っておりますので、まちづくりは人づくり、そういったことで人材育成に重点を置かせていただいております。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 大いに期待をしたいと思っております。

それですね、先ほど、湯本議員がONSEN・ガストロノミーウォーキングの内容について、かなり細かく質問されました。

私はその内容については理解させていただきましたけれども、その実行方法として、どのようにしてお考えになっておられるか、お聞かせ願いますか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

実行方法としては、実行部隊ということで、今後実行委員会というものをつくる中で推進していきたいと考えております。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ガストロノミーウォーキング、似たようなことで湯けむりウォークってありましたよね。その拡大版かなというふうに私は理解しておるわけですが、湯けむりウォークは行政主体の中で民間依頼をしていた中で、民間のほうからはじかれたんですね。そういうことのないように、ぜひ教訓として実行していただき、そしてまた長く続けていけるような対策をとってほしいなど、そういうふうに思っております。

だから、実行方法は主体でやるときには、なかなか難しい面がありますということをおっしゃりたいんです。いかがですか。

副議長（高田佳久君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回、一つのイベントでございますけれども、今回イベントということで誘客という部分があります。先ほど、湯本議員にもご回答しましたが、参加していただく方は、参加者300という少ない人数であります。その方たちが宿泊を目的にという部分も一つの目的でありますけれども、今回のONSEN・ガストロノミーウォーキングにつきましては、そういう一つの商品を通じまして、町の温泉、食というものは、やはり全国にアピールしたい、PRしたいということも一つの大きな目的でございます。

また、それが成功するか否かというのは、やはり今児玉議員さんおっしゃるとおり、町主導、町が何でもかんでもではなくて、やはりイベントの核となります。それらのお客様をお迎えしておもてなしするという部分は、町民の皆様のご協力が何よりも必要かと思っております。本当に地域の人たち、町民みずから自分たちが胸を張って自慢できるセールスポイントを中心としたイベントであることが必要であると考えております。

イベントを通して、その地域の人たち、住んでいる人たちが我が町の自慢として、どれだけ愛着が示されるかが成功の鍵だと思っておりますので、ぜひ児玉議員も以前、湯けむりの里ウォークで大変ご協力をいただいております。また、地域のリーダーでもありますので、地域の皆様のご協力を募る中で、ぜひご協力をお願いいたします。

以上です。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 町長の11項目の1番目にこのガストロノミー入っているんですね。町長の思い入れはかなり強いものと私は認識しております。私もここで議員を終わりますけれども、一町民としてまた、協力していくつもりでございますので、ぜひ頑張って成功に導くようにしていただきたいと、そんなふうをお願いを申し上げて質問を終わらせていただきます。

それですね、本席をかりまして、先ほども言いましたけれども、私、平成19年度から議員をやらせていただきました。ここで退任をする覚悟しております。支援をいただきました皆さん方に御礼を申し上げ、そしてまたこの本席におられる皆さん方のご健勝、そしてまたご活躍を祈念するとともに、山ノ内町のますますの発展を祈念申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（高田佳久君） 10番 児玉信治君の質問を終わります。

副議長（高田佳久君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 4時46分)